

平成29年度

地域の健康・福祉・環境

石川県南加賀保健福祉センター

# 目 次

## 第1章 管内及び保健福祉センターの概況

### 第1節 管内の状況

- 1 南加賀保健福祉センター管轄区域 ……1
- 2 管内人口 ……1
- 3 医療機関 ……2

### 第2節 保健福祉センターの概要

- 1 保健福祉センターの概要 ……3
  - (1) 南加賀保健福祉センター ……3
  - (2) 加賀地域センター ……3
  - (3) 歴代所長 ……4
  - (4) 組織 ……4
  - (5) 職員の職種別構成 ……4
  - (6) 分掌事務 ……5
  - (7) 附属機関 ……7

## 第2章 医療

### 第1節 医療費助成等事業

- 1 医療費公費負担 ……9
  - (1) 結核医療公費負担状況 ……9
  - (2) 不妊治療費助成 ……9
  - (3) 未熟児養育医療給付 ……9
  - (4) 育成医療 ……9
  - (5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況 ……10
  - (6) 特定医療(指定難病)受給者証交付状況 ……10
  - (7) 肝炎治療に対する医療費助成 ……10
- 2 医療機関立入検査 ……14
- 3 医療相談 ……14
- 4 原子爆弾被爆者健康診断 ……14

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品衛生

- 1 食品等の安全確保 ……16
  - (1) 食品関係施設数 ……16
  - (2) 食品衛生監視 ……16
  - (3) 食品衛生普及啓発 ……16
- 2 食鳥処理の事業の規制 ……16
- 3 食中毒等の発生状況 ……16
  - (1) 食中毒の発生状況 ……16
  - (2) 不良食品 ……16
  - (3) 食品苦情の状況 ……16
  - (4) 食品等の収去試験 ……16

### 第2節 生活環境

- 1 公害防止 ……22
  - (1) 環境基準の監視調査 ……22
  - (2) 事業場等への監視指導 ……22
  - (3) 公害苦情処理 ……22
  - (4) 廃棄物の適正処理 ……22
  - (5) 家庭用品の安全 ……22
- 2 環境衛生 ……22
  - (1) 飲用水の衛生 ……22
  - (2) 衛生害虫 ……22
  - (3) 環境衛生監視指導 ……22
- 3 動物の愛護及び管理 ……22
  - (1) 狂犬病予防業務 ……22
  - (2) 犬及び猫の引取り等 ……23
  - (3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可 ……23

### 第3節 薬事

- 1 医薬品の安全確保 ……28
- 2 毒物・劇物の適正な取扱い ……28
- 3 麻薬等の適正な管理 ……28
- 4 毒劇物運搬車両取締まり ……28
- 5 薬物乱用防止対策運動 ……28
- 6 献血推進事業 ……28

## 第4章 試験検査

### 第1節 行政検査

- 1 健康危機管理(感染症、食中毒等関連検査) …32
- 2 食品保健 ……33
  - (1) 食品衛生一斉監視指導等 ……33
  - (2) 食鳥処理場一斉点検 ……33
- 3 水質検査 ……33
- 4 臨床検査 ……33
  - (1) HIV抗体検査 ……33

### 第2節 依頼検査

- 1 食品検査 ……34
- 2 水質検査 ……34
  - (1) 飲料水検査 ……34
  - (2) プール水、浴場水等の水質検査 ……34
  - (3) し尿処理水等の水質検査 ……35
- 3 糞便検査 ……35

## 第5章 地域保健

### 第1節 母子保健

- 1 母子保健 ……36
  - (1) 相談・訪問指導実施状況 ……36
  - (2) 健やか妊娠育児支援強化事業 ……36
  - (3) 母親のメンタルヘルス支援事業 ……38
  - (4) 幼児精神発達相談事業 ……39
  - (5) 親支援のためのグループケアモデル事業 ……40
  - (6) 子どもの心のケアネットワーク事業 ……40
- 2 小児慢性特定疾病相談等状況 ……41

### 第2節 精神保健福祉

- 1 精神保健福祉 ……42
  - (1) 精神障害者の概況 ……42
  - (2) 精神保健福祉相談・訪問指導 ……43

- (3) 自殺防止対策事業 ……44
- (4) ひきこもり社会参加復帰支援事業 ……46
- (5) 精神障害者地域生活支援(退院促進)事業 ……46
- (6) 関係機関との連携 ……47

### 第3節 難病対策

- 1 難病患者訪問相談事業 ……49
  - (1) 訪問・相談 ……49
  - (2) 難病相談会 ……53

### 第4節 結核・感染症対策

- 1 結核予防 ……54
  - (1) 結核罹患状況 ……54
  - (2) 結核患者管理状況 ……57
  - (3) 結核対策特別促進事業 ……58
- 2 感染症予防 ……59
  - (1) 感染症発生状況 ……59
  - (2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況 ……62
  - (3) エイズ相談状況 ……63
  - (4) 性感染症相談状況 ……63
  - (5) 肝炎ウイルス相談状況 ……64
  - (6) 肝炎ウイルス検査状況 ……64
  - (7) 肝炎対策推進事業 ……65
  - (8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業 ……65

### 第5節 生活習慣病対策

- 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業 ……66
  - (1) 特定健診受診率向上対策事業 ……66
  - (2) 南加賀地域・職域連携部会 ……66
- 2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業 ……67
  - (1) 特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン ……67
- 3 糖尿病対策 ……68
  - (1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進協議会への支援 ……68
  - (2) 糖尿病支援体制の整備 ……68

第6節 健康づくり・栄養改善	
1 働く世代の健康応援事業	69
2 喫煙防止教育推進事業	70
3 地区組織の育成	70
4 50才からの足腰強化推進事業	71
5 食育推進体制整備事業	71
6 「健康づくり応援の店」の認定・指導	71
7 国民健康・栄養調査	72
8 特定給食施設等指導	74
(1) 特定給食施設担当者研修会	74
(2) 巡回指導	74
第7節 高齢者対策	
1 高齢者対策	76
第8節 歯科保健	
1 歯の健康づくり推進会議	77
第9節 骨髄バンク登録	78

## 第6章 地域福祉

第1節 児童福祉	
1 母子生活支援施設	79
2 児童虐待	79
3 その他児童相談	80
第2節 老人福祉	
1 養護老人ホームの措置状況	81
2 長寿者慶祝事業	81
第3節 障害者福祉	
1 身体障害者福祉	82
(1) 身体障害者手帳	82
(2) 特別障害者手当等	82
2 知的障害者福祉	83
(1) 療育手帳	83
第4節 母子・父子福祉	84
第5節 民生児童委員等	84
第6節 生活保護	85

## 第7章 地域保健福祉の推進

第1節 情報の収集・活用	
1 情報提供	86
2 健康ライブラリー	86
第2節 指導監査・実地指導	
1 社会福祉施設指導監査	87
2 介護保険施設等実地指導	87
3 障害福祉サービス事業者等実地指導	87
第3節 連携会議	
1 保健所運営協議会	88
2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会	88
第4節 関係機関への支援	
1 保健事業検討会	89
2 市町保健福祉活動支援	89
3 連絡調整会議	90
4 衛生教育	90
第5節 研修・学生指導	
1 地域保健関係者研修	91
2 医師による小児救急対策出前講座	93
3 学生実習・施設見学実習受け入れ状況	93
4 医師臨床研修	93
第6節 健康危機管理	
1 健康危機管理研修	94
2 健康危機管理体制整備	94

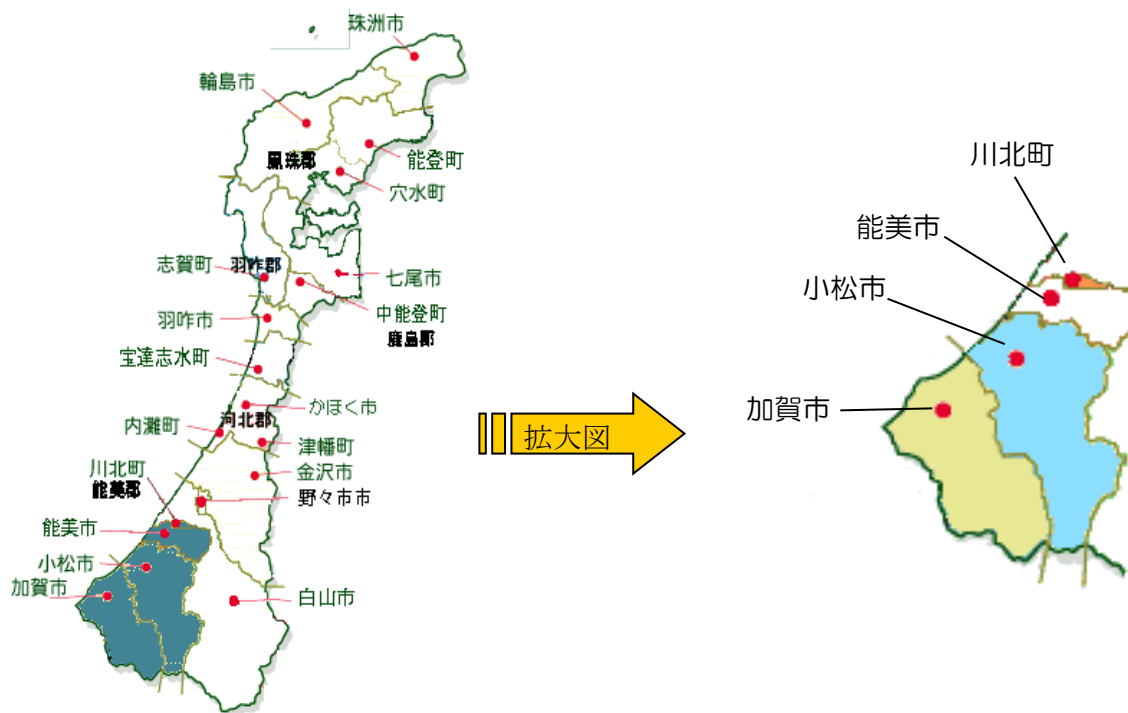
## 第8章 調査・研究

第1節 調査研究	95
1 梯川流域住民健康調査	95
第2節 学会発表等	100

# 第1章 管内及び保健福祉センターの概況

## 第1節 管内の状況

### 1 南加賀保健福祉センター管轄区域



### 2 管内人口

表1 面積、世帯数、人口、人口密度 平成30年3月1日現在（県推計人口）

区分 市町	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)			人口密度(人) (1 km <sup>2</sup> 当たり)
			計	男	女	
管内	775.74	84,507	227,721	110,337	115,384	293.55
小松市	371.13	39,469	106,786	52,050	54,736	287.73
加賀市	306.00	25,051	65,466	30,739	34,727	213.94
能美市	83.85	18,071	49,127	24,413	24,714	585.89
川北町	14.76	1,916	6,342	3,135	3,207	429.67

資料：石川県の人口と世帯(石川県県民文化局)

### 3 医療機関

医療機関を開設するには、知事の許可を受けるか、知事への届出が義務づけられており、これらは保健所を經由して行われる。

表2 管内医療施設

平成30年3月31日現在

区分 市町	病 院							診 療 所		歯 科 診 療 所 数 (箇所)	薬 局 数 (箇所)
	病 院 数 (箇所)	病 床 数 (床)						診 療 所 数 (箇所)	病 床 数 (床)		
		一 般	精 神	結 核	感 染 症	療 養	計				
管 内	20	1,689	612	10	4	573	2,888	155	174	86	102
小 松 市	11	799	313	10	4	115	1,241	72	96	46	52
加 賀 市	6	595	299	-	-	243	1,137	51	57	26	31
能 美 市	3	295	-	-	-	215	510	28	6	11	19
川 北 町	-	-	-	-	-	-	-	4	15	3	0

## 第2節 保健福祉センターの概要

### 1 保健福祉センターの概要

地域の保健福祉・環境衛生の中核的な行政機関としての役割を果たすため、平成9年度に旧石川県小松保健所及び山代保健所が、石川県南加賀保健所及び南加賀保健所加賀センターにそれぞれ改編された。

平成12年度には従来の保健所機能に福祉事務所

機能と児童相談所機能の一部が加わり、石川県南加賀保健福祉センター及び南加賀保健福祉センター加賀地域センターにそれぞれ改編された。

加賀地域センターでは、県民の利便性が低下しないよう対人保健福祉サービスや食品衛生、環境衛生等のサービスを継続して行っている。

#### (1) 南加賀保健福祉センター

##### ア 施設の概要

所在地 小松市園町ヌ48番地  
敷地 8,281.00㎡  
建物 延面積 2,621.41㎡  
本館 2,429.79㎡  
車庫その他 191.62㎡  
竣工年月日 平成2年9月28日

##### イ 沿革

昭和19年10月 小松市小馬出町86番地で小松簡易保険健康相談所を吸収して小松保健所開設  
昭和21年5月 小松市小馬出町矢研堀に新築移転  
昭和39年11月 小松市園町ホ82番地に新築移転  
平成2年10月 現在地に新築移転  
平成9年4月 南加賀保健所に名称変更  
平成12年4月 南加賀保健福祉センターに名称変更

#### (2) 加賀地域センター

##### ア 施設の概要

所在地 加賀市山代温泉桔梗ヶ丘  
2丁目105-1  
敷地 2,008.82㎡  
建物 延面積 1,083.75㎡  
本館 947.10㎡  
車庫その他 136.65㎡  
竣工年月日 昭和46年3月31日

##### イ 沿革

昭和14年5月 結核予防会山代模範地区指導所発足  
昭和15年4月 山代保健所開設  
昭和46年6月 山代保健所全面改築  
昭和48年4月 山代生活科学センター併設  
(平成8年4月小松合同庁舎に移転)  
平成9年4月 南加賀保健所加賀センターに名称変更  
平成12年4月 南加賀保健福祉センター加賀地域センターに名称変更

(3) 歴代所長

ア 南加賀保健福祉センター

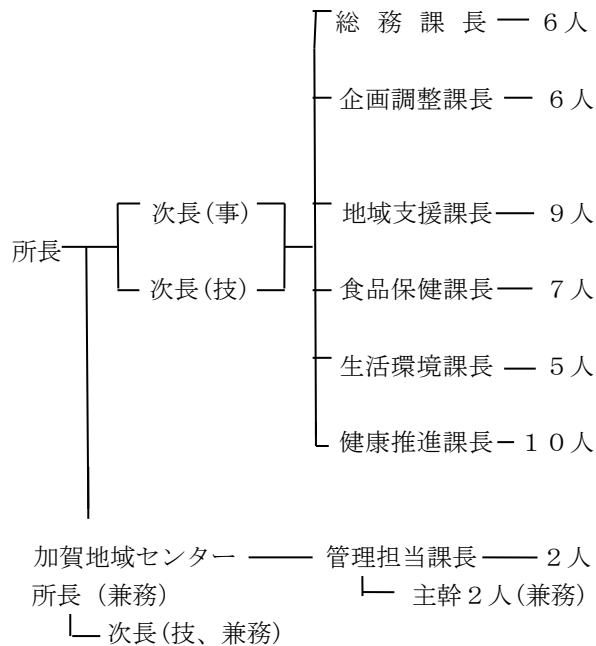
歴代	就任期間	氏名
初代	昭和19.10～21.12	三輪 豊次
2	22. 1～27.12	山下 清之
3	28. 1～30. 1	野口 俊介
4	30. 9～37. 3	河原 勲
5	37. 4～40. 3	川島 第二
6	40. 4～52. 3	稲木 公彦
7	52. 4～56. 3	西 正美
8	56. 4～57. 3	木下 弥栄
9	57. 4～60. 3	大島 喜久男
10	60. 4～平成2.3	今村 信夫
11	平成 2. 4～ 3. 3	木下 弥栄
12	3. 4～ 4. 3	杉田 直道
13	4. 4～10. 3	水腰 久美子
14	10. 4～11. 3	林 正男
15	11. 4～20. 3	伊川 あけみ
16	20. 4～22. 1	佐藤 日出夫
17	22. 2～24. 3	柴田 裕行
18	24. 4～	沼田 直子

イ 加賀地域センター

歴代	就任期間	氏名
初代	昭和15. 3～17. 1	河西 澄
2	17. 2～19. 6	竹谷 幸太郎
3	19. 11～27. 4	清水 正次
4	27. 4～30. 1	稲木 公彦
5	30. 1～43. 3	佐野 敏
6	43. 4～51. 8	山本 重美
7	51. 9～54. 3	大島 喜久男
8	54. 4～59. 3	稲木 公彦
9	59. 4～61. 3	清水 進
10	61. 4～平成 1.3	高崎 秀雄
11	平成 1. 4～ 3. 3	杉田 直道
12	3. 4～ 5. 3	南 陸男
13	5. 4～ 7. 3	菊地 修一
14	7. 4～10. 3	大田 良子
15	10. 4～12. 3	小林 勝義
16	12. 4～13. 3	菊地 修一
17	13. 4～13. 4	伊川 あけみ
18	13. 5～15. 3	見谷 亨
19	15. 4～18. 3	能登 隆元
20	18. 4～20. 3	伊川 あけみ
21	20. 4～22. 1	佐藤 日出夫
22	22. 2～24. 3	柴田 裕行
23	24. 4～	沼田 直子

(4) 組織

職員の配置状況 (平成29年4月現在)



計 55 名(嘱託職員及び臨時職員を含む)

(5) 職員の職種別構成 (平成29年4月現在) 単位:人

職 種	センター	加賀地域センター	計
医 師	1	-	1
獣 医 師	4	-	4
薬 剤 師	4	-	4
化 学 職	2	-	2
診療放射線技師	1	-	1
臨床(衛生)検査技師	1	-	1
管 理 栄 養 士	3	-	3
保 健 師	1 2	-	1 2
精神保健福祉士	1	-	1
作 業 療 法 士	-	-	-
事 務	8	1	9
畜 産	-	-	-
児 童 心 理 司	3	-	3
社 会 福 祉 主 事	-	-	-
児 童 福 祉 司	4	-	4
技能員及び庁務員	1	-	1
嘱託・臨時職員	7	2	9
計	5 2	3	5 5



(6) 分掌事務

ア 南加賀保健福祉センター

内部組織	分 掌	事 務
総務課	1 センター内の事務の連絡調整に関する事 2 管内の保健所の予算執行に関する事。	3 その他他の課の所管に属しない事項に関する事。
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事。	4 市町支援及び連絡調整に関する事。 5 介護保険に関する事。 6 社会福祉統計に関する事。
地域支援課	1 生活保護に関する事。 2 児童及び婦人の福祉に関する事。 3 老人の福祉に関する事。 4 身体障害者の福祉に関する事。 5 知的障害者の福祉に関する事。 6 発達障害者の支援に関する事。	7 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導に関する事。 8 民生委員及び児童委員に関する事。 9 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び未帰還者留守家族の援護に関する事。 10 共同募金に関する事。
食品保健課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事。	
生活環境課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事。	
健康推進課	1 管内の保健所との連絡調整に関する事。	

イ 南加賀保健所

内部組織	分 掌	事 務
総務課	1 所内の事務の連絡調整に関する事。 2 病院及び診療所等医療機関の指導に関する事。 3 医師、歯科医師、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関する事。 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関する事。	5 精神保健（保健指導以外の事務）及び精神障害者福祉に関する事。 6 保健所運営協議会に関する事。 7 原子爆弾被爆者の医療に関する事。 8 医療費の公費負担事務に関する事。 9 その他他の課の所管に属しない事項に関する事。
企画調整課	1 保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事。 4 市町支援及び連絡調整に関する事。 5 介護保険に関する事。 6 災害・事故等発生時の健康危機管理に関する事。	7 健康増進及び栄養改善に関する事。 8 管理栄養士、栄養士、調理師に関する事。 9 人口動態及び衛生統計に関する事。 10 保健に関する調査、研究及び情報の活用に関する事。 11 健康教育に関する事。 12 研修に関する事。 13 看護学生等の実習に関する事。 14 ボランティアグループに関する事。

食品保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 薬事に関する事。</li> <li>2 毒物、劇物及び覚せい剤に関する事。</li> <li>3 あへん、麻薬、向精神薬及び大麻に関する事。</li> <li>4 血液事業及び献血に関する事。</li> <li>5 食品及び乳肉衛生に関する事。</li> <li>6 製菓衛生師に関する事。</li> <li>7 食鳥処理の規制及び食鳥検査に関する事。</li> <li>8 微生物検査に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 血清学的検査に関する事。</li> <li>10 寄生虫学的検査に関する事。</li> <li>11 生化学的検査に関する事。</li> <li>12 生活衛生に関する試験及び検査に関する事。</li> <li>13 食品衛生に関する試験及び検査に関する事。</li> <li>14 公害に関する試験及び検査に関する事。</li> </ul>
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 狂犬病の予防に関する事(南部小動物管理指導センターの分掌事務を除く)。</li> <li>2 動物の愛護及び管理に関する事。</li> <li>3 と畜場及び化製場等に関する事。</li> <li>4 理容・美容営業、クリーニング営業、旅館、興行場、公衆浴場及び海水浴場等に関する事。</li> <li>5 温泉に関する事。</li> <li>6 ねずみ及び昆虫の駆除に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 廃棄物の処理及び清掃に関する事。</li> <li>8 建築物における衛生的環境の確保指導に関する事。</li> <li>9 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭その他の公害の防止に関する事。</li> <li>10 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。</li> <li>11 水道及び飲料水の衛生に関する事。</li> <li>12 下水道の終末処理場に関する事。</li> </ul>
健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核予防に関する事。</li> <li>2 感染症予防及び予防接種に関する事。</li> <li>3 精神保健指導に関する事。</li> <li>4 老人保健・医療に関する事。</li> <li>5 歯科保健に関する事。</li> <li>6 身体障害児の療育指導に関する事。</li> <li>7 母子保健に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 難病対策に関する事。</li> <li>9 生活習慣病対策に関する事。</li> <li>10 診療放射線に関する事。</li> <li>11 母体保護に関する事。</li> <li>12 移植医療に関する事。</li> </ul>

ウ 加賀地域センター

内部組織	分 掌 事 務	
企画管理 担 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域センター内の事務の連絡調整に関する事。</li> <li>2 医療費の公費負担事務に関する事。</li> <li>3 その他健康推進担当の所管に属しない事項に関する事。</li> </ul>	
健康推進 担 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核予防に関する事。</li> <li>2 感染症予防及び予防接種に関する事。</li> <li>3 精神保健福祉に関する事。</li> <li>4 老人保健・医療に関する事。</li> <li>5 原子爆弾被爆者の医療に関する事。</li> <li>6 歯科保健に関する事。</li> <li>7 身体障害児の療育指導に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 母子保健に関する事。</li> <li>9 難病対策に関する事。</li> <li>10 生活習慣病対策に関する事。</li> <li>11 健康増進及び栄養改善に関する事。</li> <li>12 医療費の公費負担に関する事。</li> <li>13 母体保護に関する事。</li> <li>14 移植医療に関する事。</li> </ul>

(7) 附属機関

ア 石川県南加賀保健所運営協議会

保健所活動を地域の保健需要に対応したものと  
 とするため、管内の公衆衛生状態の判断や住民  
 からの要望などを審議し、保健所長に意見具申  
 を行う。

この協議会の委員は、管内の関係行政機関、  
 医療関係、学校保健関係、福祉関係団体の代表  
 者合計18名で構成している。

(平成29年9月1日現在)

区分	役職	委員名
関係行政機関	小松市市民福祉部長	山本 周
	川北町福祉課長	村田真寿美
	小松警察署生活安全課長	茶村喜一郎
医療関係	小松市医師会長	東野 義信
	加賀市歯科医師会長	鈴木 一
	小松能美薬剤師会 会長	下野 啓介
学校保健関係	小松市学校保健会 副会長	八十山 修
福祉関係	加賀市保育士会長	藤原 智子
	能美市保育士会長	倉元 郁子
	小松市校下女性協議会長	千歩真理子
	小松能美食品衛生協会长	小森 隆盛
	小松能美メンタルヘルスボランティア友の会会長	三上紀美恵
	南加賀食生活改善推進協議会会長	西 久栄
	加賀市民生委員児童委員協議会長	上野 栄一

イ 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

多様化している保健医療需要に対応して、地域  
 の実情に即した具体的施策を盛り込んだ地域保健  
 医療計画を作成、推進するための協議会である。

(平成29年10月1日現在)

区分	役職	委員名	
委員	保健医療関係	小松市医師会長	東野 義信
		加賀市医師会長	河村 勲
		能美市医師会長	松田 健志
		小松歯科医師会 副会長	辻 美一
		石川県薬剤師会 加賀支部長	車谷 勝行
		小松市民病院長	村上 眞也
	保健医療を受ける立場にある者	加賀市医療センター病院長	小橋 一功
		能美市立病院長	前澤 欣充
		石川県医師会副会長	上田 博
		石川県病院協会理事	勝木 保夫
		石川県保険者協議会 副会長	横本 篤
		小松市けんこうづくり推進委員会 委員長	劔崎 隆
関係行政機関	加賀市女性協議会長	中谷 敦子	
	能美市健康づくり推進委員会 代表	太田加代子	
	川北町民生児童委員会 委員長	作田 紀子	
	小松市予防先進部長	中西美智子	
	加賀市健康福祉部長	高川 義博	
能美市健康福祉部長	勝山與四久		
川北町保健センター 館長	大山 保		

		小松市消防本部消防長	油片 吉徳
		南加賀保健所長	沼田 直子
幹 事		南加賀保健所次長	塚崎 茂
		南加賀保健所 企画調整課長	湯谷 幹恵

ウ 石川県加賀地区感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき協議会を設置している。協議会は、一類感染症及び二類感染症は他の感染症と異なり通院医療では対応できない感染症であり、感染症の拡大防止と人権の擁護との調和を図る必要から、入院の勧告及び入院期間の延長に関する必要な事項を審議する。

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	所 属	氏 名
一 感染症指定医療機関の医師	小松市民病院	竹田 正廣
二 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 (感染症指定医療機関の医師を除く)	国立病院機構 石川病院	吉田 政之
	しんたに医院	新谷 博元
	能美市立病院	高枝 正芳
三 医療以外の学識経験を有する者	小松短期大学	相内 信
四 医療及び法律以外の学識経験を有する者		松田 かず子

## 第2章 医療

### 第1節 医療費助成等事業

#### 1 医療費公費負担

##### (1) 結核医療公費負担状況

表1 結核患者の医療（感染症法第37条2）の公費負担申請・承認状況 平成29年（単位：延人数）

区分	総数	被保険者		国民健康 保険	後期高齢者 医療	生活 保護法	その他 自費
		本人	家族				
申請	73	21	4	6	42	0	0
合格	70	18	4	6	42	0	0
承認	70	18	4	6	42	0	0
不承認	3	3	0	0	0	0	0

表2 入院患者の医療（感染症法第37条）の承認状況 平成29年（単位：人）

前年末現在	本年中承認	本年中解除	本年末現在
4	14	12	6

##### (2) 不妊治療費助成

表3 不妊治療費助成交付申請受理件数 平成29年度（単位：件）

年度	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町	管外
平成28年度	275	141	67	62	5	0
平成29年度	293	136	81	62	11	3

(\* 20年度から1年度当たりの助成額が10万円から15万円に引き上げられたが助成回数、所得制限は変更なし)

##### (3) 未熟児養育医療給付

地域主権戦略大綱（H22.6.22閣議決定）において、H25年度から実施主体が県から市町へ権限移譲となり保健所での窓口申請が行われなくなった。  
都道府県並びに保健所設置市及び特別区が処理

している低体重児の届け出の受理、未熟児の訪問指導及び未熟児養育医療の給付等（母子保健法18条、19条1項、20条1項）については、すべて平成25年度より市町へ移譲された。

##### (4) 育成医療

都道府県並びに指定都市及び中核市が処理している育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給（障害者自立支援法54条

1項、58条1項）については、平成25年度よりすべて市町へ移譲された。

(5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

表 4 参照

(6) 特定医療(指定難病)受給者証交付状況

表 5 参照

(7) 肝炎治療に対する医療費助成

平成 20 年度から B 型・C 型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始された。助成期間は、原則、交付から 1 年間で自己負担限度額は受給者の世帯の市町村民税(所得割)課税年額に応じて 3 階層(1 万円、3 万円、5 万円)である。

平成 21 年度からは一定の条件を満たした場合ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の助成期間の延長が認められた。又自己負担限度額の階層区分の決定方法に関して、税制上・医療保険上の扶養関係にない方を課税額の合算対象から除外することが可能となった。

平成 22 年度からは、自己負担限度額が 2 階層(1 万円、2 万円)に軽減された。又 B 型肝炎の核酸アナログ製剤治療が助成対象に追加されさらにインターフェロン治療について、一定の条件を満たした場合には、2 回目の制度利用が可能となった。

平成 23 年度には、B 型肝炎のペグインターフェロン治療 C 型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法(ペガシス・コペガシス併用療法、ペグイントロン・レバトル併用療法)が助成対象に追加、さらに C 型肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びソラフェニブ併用療法が助成対象に追加された。

平成 25 年度には、C 型肝炎に対する新薬ソラフェニブを含むペグインターフェロン、リバビリン及びソラフェニブ併用療法が助成対象に追加された。

平成 26 年度には、C 型ウイルス性肝炎に対するインターフェロンフリー治療が追加された。

表4 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

平成29年度

		総 数	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 血 液 ・ 免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患
男女別	男	115	19	5	0	30	35	2	3	4	6	4	6	0	1
		10	1	1	0	1	5	0	0	0	2	0	0	0	0
	女	108	17	5	1	18	45	5	5	2	0	5	4	1	0
		8	2	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	223	36	10	1	48	80	7	8	6	6	9	10	1	1
		18	3	2	0	3	8	0	0	0	2	0	0	0	0
年齢別	0～1歳未満	5	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		7	1	0	0	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0
	1～6歳未満	44	4	2	0	22	7	0	1	2	3	2	0	1	0
		4	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	6～10歳未満	33	6	1	0	6	15	0	0	2	0	3	0	0	0
		3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	10～18歳未満	130	23	6	1	13	55	7	7	2	3	4	8	0	1
		4	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	18～20歳未満	11	2	1	0	4	2	0	0	0	0	0	2	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町別	小松市	114	17	4	1	22	47	4	6	2	2	2	6	1	0
		10	2	1	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	加賀市	53	11	3	0	17	15	1	0	0	1	4	1	0	0
		3	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	能美市	46	6	3	0	5	16	2	2	3	3	2	3	0	1
		4	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
	川北町	10	2	0	0	4	2	0	0	1	0	1	0	0	0
		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は新規申請者数の再掲





疾患 番号	疾患名	総 数	性 別		年 齢 別							市 町 別				
			男	女	5	10	20	30	40	50	60	70	小 松 市	加 賀 市	能 美 市	川 北 町
					9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	70 歳				
127	前頭側頭葉変性症	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-	-
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
158	結節性硬化症	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)	6	3	3	-	-	-	-	1	1	1	3	-	5	1	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
212	三尖弁閉鎖症	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	11	7	4	-	2	1	2	5	1	-	-	6	2	3	-
224	紫斑病性腎炎	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-
227	オスラー病	2	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
271	強直性脊椎炎	8	6	2	-	-	-	-	3	1	3	1	2	4	2	-
281	クリッペル・トレノニー・ウェーバー症候群	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
283	後天性赤芽球癆	2	-	2	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-
296	胆道閉鎖症	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
300	IgG4関連疾患	7	5	2	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	1	-
306	好酸球性副鼻腔炎	7	4	3	-	-	1	-	1	4	1	-	6	1	-	-

## 2 医療機関立入検査

### (1) 目的

医療法第25条第1項の規定に基づき、医療監視員が医療機関に立ち入り、医療機関が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正に運営管理されているか否かについて調査及び指導を行うことで適切な医療の確保を図る。

### (2) 検査内容

医療従事者、患者入院状況、構造設備、運営等について、診療録、その他の帳票記録類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認等を行う。

### (3) 実施期間

平成29年7月～平成30年2月

### (4) 実施施設数

種 別	数
病 院	20
一般診療所（有床）	6
一般診療所（無床）	0
歯 科 診 療 所	2
助 産 所	0
合 計	28

## 3 医療相談

保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。相談は、面談又は電話、文書で受け付けている。

### (1) 主な相談の内容

- ・ 医療行為、医療内容の相談に関すること
- ・ 医療機関従事者の接遇に関すること

- ・ 医師等の説明に関すること

### (2) 平成29年度相談件数

- ・ 医療機関従事者の接遇に関すること 2件
  - ・ 医療行為、医療内容に関すること 3件
  - ・ その他 2件
- 計 7件

## 4 原子爆弾被爆者健康診断

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条の規定による健康診断を年2回実施している（表6）。

### (1) 検査項目

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第9条第3項に規定する項目（一般検査）

- ① 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査
  - ② CRP検査
  - ③ 血球数計算
  - ④ 血色素検査
  - ⑤ 尿検査
  - ⑥ 血圧測定
  - ⑦ AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査
  - ⑧ ヘモグロビンA1c検査
- （⑦⑧については、医師が必要と認めた場合に限り）

(2) 要精検者については、石川県健康福祉部健康推進課で実施している。

表6 原子爆弾被爆者健康診断

平成29年度(単位:人)

年月日	検査実施場所	対象者数	受診者数	判定				要精検者の 検査内容
				異常なし	要精検	要観察	要医療	
H29.6.26	南加賀保健福祉センター	11	2	1	—	1	—	
11.27	同上	9	2	1	1	—	—	HbA1c高値
	計	20	4	2	1	1	—	
H29.6.29	加賀地域センター	15	4	—	3	1	—	貧血、尿潜血、低 血圧
11.29	同上	13	2	—	2	—	—	高血圧、貧血、尿 蛋白、心雑音
	計	28	6	—	5	1	—	

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品衛生

#### 1 食品等の安全確保

##### (1) 食品関係施設数

食品関係営業施設の許可・届出等の事務を行っている（表1～3）。

許可施設数、届出施設数ともに、前年度とほぼ同数となっている。

##### (2) 食品衛生監視

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

##### (3) 食品衛生普及啓発

###### ア 食中毒防止キャンペーン

一般消費者への食品衛生思想の普及啓発のため、管内のショッピングセンターやスーパー等4カ所で街頭キャンペーンを実施した。

###### イ 食品衛生責任者研修会

管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内の食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

###### ウ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得してもらうことにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

###### エ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

#### 2 食鳥処理の事業の規制

管内には認定小規模の食鳥処理場が1件あったが、事業を停止したため監視指導は行っていない。

なお、当該事業者は年度末に廃業届が提出されている（表4）。

#### 3 食中毒等の発生状況

##### (1) 食中毒の発生状況

管内では3件の食中毒が発生し、33人の患者が報告された（表5）。

病因物質は、カンピロバクターが1件、ノロウイルスが2件であった。

##### (2) 不良食品

当所に連絡のあった管内営業者に係る不良食品は7件であった。不良理由としては、カビの発生、異物混入、表示不良に関するものであった（表7）。

##### (3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相談や調査申し入れは41件であった。

苦情件数は前年度に比べ増加し、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた（表8）。

##### (4) 食品等の収去試験

管内の食品製造施設等から食品等を249件収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が1件発見された。これら食品等製造施設に対して、衛生的な取り扱いを指導し、違反の再発防止を図った（表6）。

表1 許可を要する食品関係営業施設

平成29年度(単位:件)

業種別	年度当初 施設数	許可施設数		廃業 施設数	年度末 施設数	監視件数
		継続	新規			
飲食店営業	2,737	237	160	203	2,694	942
菓子製造業	431	40	19	35	415	192
乳処理業	3	1	-	-	3	9
乳製品製造業	3	-	-	-	3	7
魚介類販売業	269	25	62	32	299	196
魚介類せり売営業	5	-	-	-	5	4
魚肉ねり製品製造業	5	1	-	-	5	4
食品の冷凍又は冷蔵業	20	2	-	3	17	7
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	2	1	-	6	4
喫茶店営業	878	74	49	35	892	52
あん類製造業	4	-	-	-	4	-
アイスクリーム類製造業	58	7	4	3	59	46
乳類販売業	544	49	33	58	519	200
食肉処理業	9	1	-	1	8	2
食肉販売業	284	27	47	27	304	182
食肉製品製造業	2	-	-	-	2	2
みそ製造業	24	4	-	2	22	7
醤油製造業	14	-	-	-	14	1
ソース類製造業	2	-	-	-	2	1
酒類製造業	9	1	1	-	10	2
豆腐製造業	7	-	-	1	6	3
めん類製造業	16	2	-	-	16	5
そうざい製造業	128	17	4	10	122	41
添加物製造業	1	-	-	-	1	-
清涼飲料水製造業	6	-	-	-	6	4
氷雪製造業	4	-	-	-	4	1
氷雪販売業	2	-	-	-	2	-
合計	5,470	490	380	410	5,440	1,914

表2 許可を要する食品関係営業施設（市町別）

平成29年度（単位：件）

業種別 \ 市町別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車 営業	合計
飲食店営業	1,230	1,102	314	29	19	2,694
菓子製造業	178	153	75	4	5	415
乳処理業	1	1	1			3
乳製品製造業	1	1	1			3
魚介類販売業	132	116	44	7		299
魚介類せり売営業	2	3				5
魚肉ねり製品製造業	2	3				5
食品の冷凍又は冷蔵業	7	3	5	2		17
缶詰又は瓶詰食品製造業	3		3			6
喫茶店営業	399	254	199	39	1	892
あん類製造業	2	2				4
アイスクリーム類製造業	29	21	8	1		59
乳類販売業	229	188	87	11	4	519
食肉処理業	6		1	1		8
食肉販売業	138	104	51	7	4	304
食肉製品製造業	1		1			2
みそ製造業	9	6	5	2		22
醤油製造業	5	5	4			14
ソース類製造業	1	1				2
酒類製造業	4	3	2	1		10
豆腐製造業	3	3				6
めん類製造業	6	7	1	2		16
そうざい製造業	65	39	16	2		122
添加物製造業	1					1
清涼飲料水製造業	2	3	1			6
冰雪製造業	2	2				4
冰雪販売業	1	1				2
合計	2,459	2,021	819	108	33	5,440

表3 許可を要しない食品関係営業施設

平成29年度(単位:件)

業 態 別		年度当初 施 設 数	届出数	廃止数	年度末 施設数	監視件数
給 食 施 設	学校	61	-	-	61	4
	病院・診療所	33	-	-	33	19
	事業所	40	-	-	40	2
	その他	179	3	2	180	51
乳さく取業		2	-	-	2	-
食品製造業		304	10	1	313	11
野菜果物販売業		316	-	-	316	73
そうざい販売業		328	-	-	328	71
菓子(パンを含む。)販売業		603	-	-	603	73
食品販売業(上記以外。)		416	-	-	416	81
添加物(規格が定められたものを除く。)の製造業		1	-	-	1	3
添加物の販売業		165	-	-	165	40
氷雪採取業		-	-	-	-	-
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		297	-	-	297	20
合 計		2,745	13	3	2,755	448

表4 食鳥処理場

平成29年度(単位:件)

食鳥処理場の種類	食鳥の種類	施設数	監視件数
認定小規模食鳥処理業者 ※	鶏	1	-

※食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項に定める認定を受けた食鳥処理業者のことをいう。

表5 食中毒

平成29年度(単位:人)

発生年月日	原因施設		摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	行政処分
	所在地	種類					
H29. 5. 12	加賀市	飲食店営業	10	4	H29. 5. 9の夕食	カンピロバクター	営業停止3日間
H30. 1. 13	小松市	飲食店営業	39	18	H30. 1. 12及び H30. 1. 13に提供した 食事	ノロウイルス	同 上
H30. 2. 21	加賀市	飲食店営業	20	11	H30. 2. 20及び H30. 2. 23に提供した 食事	ノロウイルス	同 上
合 計	3 件		69	33	-		

表6 食品等の収去試験

平成29年度(単位:件)

種 別 区 分	試 験 区 分						合計	不良 件数
	成分 規格	細菌等	食 品 添加物	残留 農薬	アレルギー 物質	その他		
魚介類	14	10				3	27	-
冷凍食品	5						5	-
魚介類加工品	22		15				37	-
肉卵類及びその加工品			12	2		5	19	-
乳及び乳製品	3						3	-
乳類加工品	4						4	-
アイスクリーム類・氷菓	13						13	1
穀類及びその加工品			2				2	-
野菜類・果実及びその加工品			20	11	5		36	-
菓子類			10				10	-
清涼飲料水	9		5				14	-
酒精飲料							-	-
氷雪							-	-
水							-	-
かん詰・びん詰食品			4				4	-
その他の食品	8	16	2				26	-
添加物及びその製剤							-	-
器具及び容器包装						49	49	-
おもちゃ							-	-
合 計	78	26	70	13	5	57	249	1

表7 不良食品

平成29年度(単位:件)

不良理由 食品種別	腐敗 変敗	カビ 発生	異物 混入 (虫体)	異物 混入 (虫体以外)	法定外 添加物	成分規 格不適	使用基 準違反	表示 不良	その他	合計
菓子類		1		3				2		6
上記以外の食品								1		1
合計	-	1	-	3	-	-	-	3		7



表8 食品苦情受付

平成29年度(単位:件)

苦情内容 食品別	腐敗変敗	カビ発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他	合計	検査 依頼
菓子			2	2	1			5	
おにぎり、弁当類	1							1	
清涼飲料水									
そうざい	1			1				2	
牛乳、乳飲料			1					1	
魚介類及びその加工品							1	1	
飲食店の食事	1		1	2		14		18	
その他の食品				1	1			2	
容器包装									
その他(施設等)							11	11	
合計	3		4	6	2	14	12	41	

注：有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかったもの。

## 第2節 生活環境

### 1 公害防止

#### (1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、1地点で24時間連続の測定を行った(表1)。

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場潟1地点)、地下水68地点、海水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においては有機物による汚濁の状況を示すCOD、BODが環境基準を達成していない(表2~4)。

#### (2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った(表5~7)。

#### (3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。平成29年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による9件であった(表8、9)。

#### (4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った(表10)。

#### (5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために10件の試買試験を行った(表11)。

### 2 環境衛生

#### (1) 飲用水の衛生

管内の水道等の普及率は100.0%(県内平均99.1%)であった。また、水道施設のうち専用水道について監視指導を行った(表12)。

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

#### (2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはユスリカ、ハエ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成29年度の衛生害虫に関する相談は5件であった。

#### (3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った(表13)。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、温泉施設管理者や旅館営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。また、社会福祉施設・保育所・学校等従事者を対象に研修会を行った。

### 3 動物の愛護及び管理

#### (1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行った。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町が実施しており、平成29年度の管内における犬の登録数は11,234頭で、狂犬病予防注射実施数は6,773頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について保護を実施した(表14)。

なお、管内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺的生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷事故の調査と再発防止措置などの指導を行った。

## (2) 犬及び猫の引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬と猫について保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬と猫及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬と猫について引取りを行った。飼い主からの依頼による引取りは有料としている。昨年度に比べ、猫の引取数は大幅な減少が認められた。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術

の実施について啓発を行った。今後は、譲渡の推進をより行う必要がある(表14)。

## (3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ(販売)、ペットホテル(保管)、ドッグスクール(訓練)や動物園(展示)などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンザルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物)の飼養又は保管の許可事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では平成29年度末現在で、82件の動物取扱業が登録され、15件の特定動物の飼養・保管が許可されている。(表15、16)

表1 自動車交通騒音測定地点

平成29年度

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
一般国道8号	手取衛生センター	能美郡川北町朝日レ47	地域の区分が定められていない地域	C

環境基準類型 B:主として住居の用に供される地域

表2 公共用水域水質測定地点等:河川、湖沼、海域(海水浴場)

平成29年度

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流(白江大橋から上流)	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	—	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24
同上	日用川	絵馬堂橋	—	6
同上	梯川(旧本川)	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24
海域	加賀沿岸海域	片野海水浴場	海域A イ	8
同上	同上	橋立海水浴場	海域A イ	12

海水浴場	—	黒崎海水浴場 ※	—	8
------	---	----------	---	---

( )内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの

表3 河川水質の経年変化 (75%値※)

(単位: mg/L)

区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
木場潟のCOD	8.6	8.8	7.4	7.3	8.5	7.8	8.2	8.2	7.6	8.6
前川のBOD	6.4	6.6	5.4	5.4	5.6	5.5	7.6	5.8	5.2	7.1

環境基準 木場潟(木場潟中央) : COD 3mg/L 以下

前 川(浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査

平成29年度 (単位: 件)

区 分	調 査 件 数	調 査 件 数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計
概 況 調 査	健康項目28項目	6	10	3	—	19
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	12	2	—	—	14
	ヒ素	8	2	—	—	10
	フッ素	—	10	—	—	10
	ホウ素	5	—	—	—	5
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6	—	—	—	6
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	1	1	—	1	3
土壌汚染周辺井戸調査	健康項目2項目	—	—	1	—	1

表5 公害関係施設等届出状況

(単位: 件)

区 分	新 規 施設数	廃 止 施設数	平成29年度末 施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定事業場※1	13	9	339[7]	387[4]	93[8]	28[1]	847[20]	93
ばい煙発生施設	28	25	231	279	192	28	730	81
揮発性有機化合物排出施設	5	—	5	—	13	—	18	14
一般粉じん発生施設	4	—	24	55	74	76	229	2
特定粉じん排出等作業※2	21	—	8	7	6	—	21	21
ダイオキシン類特定施設(大気)	—	—	16	6	8	2	32	14
ダイオキシン類特定施設(水質)	—	—	2	1	2	—	5	4
地下水採取施設	12	2	103	102	186	63	454	175

※1「水質汚濁特定事業場」の年度末施設数における[ ]内の数は、年度末施設数の内、有害物質貯蔵指定施設を保有する事業場数を示す。

※2「特定粉じん排出等作業」は、平成29年度における作業の届出数を示す。

表6 ばい煙等測定調査状況

平成29年度(単位:件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備考
件数	1(ボイラー)	1(工業製品の乾燥施設)	-	いずれも基準に適合

表7 排水基準監視調査状況

平成29年度(単位:件)

区分		調査件数					備考
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 以上	7	8	5	1	21	不適2
一般特定事業場		4	9	9	2	24	不適9
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 未満	6	2	3	1	12	不適1
一般特定事業場		-	-	-	1	1	排水基準無し 有害物質貯蔵施設のみ設置している事業場を調査した

表8 公害苦情件数

平成29年度(単位:件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	合計
小松市	3	-	-	-	-	3	-	-	6
加賀市	-	1	-	-	-	2	-	-	3
能美市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	1	-	-	-	5	-	-	9

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

平成29年度

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措置
事例なし			

表10 一般廃棄物処理施設状況

(単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成29年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	7
資源化施設	-	-	1	2	-	-	3	5
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	6
し尿処理施設	-	-	1	-	-	1	2	3
し尿浄化槽	251	281	7,573	8,980	914	150	17,617	4
紙類・金属類・プラスチック類等の圧縮施設	-	-	3	1	1	-	5	-
プラスチック類の破碎施設	-	-	2(1)	-	-	-	2(1)	-
木くずの破碎施設	-	-	3(3)	-	-	-	3(3)	-

※( )内は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条2の5の規定による届出施設

表11 家庭用品試買試験状況

平成29年度(単位:件)

有害物質	ホルムアルデヒド	水酸化カリウム 水酸化ナトリウム	メタノール	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	アントラセン等	備考
検数	6	1	1	1	1	いずれも基準に適合

表12 水道施設状況

(単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成29年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
上水道	-	-	1※	1※	1	-	3	1
簡易水道	-	-	1	-	-	15	16	1
専用水道	-	-	/	/	/	4	4	1
簡易専用水道	-	-	/	/	/	2	2	5
水道普及率(H27年度)	-	-	100.0	100.0	99.9	99.5	100.0	-

平成25年度から専用水道及び簡易専用水道の事務は市に移管された。

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業体である。

表13 環境衛生関係及び温泉関係施設状況

(単位:件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成29年度末 施設数					監視指導件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
理容所	6	9	128	97	32	3	260	88
美容所	14	5	245	177	86	7	515	16
クリーニング所	2	-	101	87	26	3	217	2
旅館	7	4	67	163	11	-	241	45
公衆浴場	2	1	37	55	9	3	104	13
興行場	1	-	4	9	3	-	16	1
特定建築物	2	-	41	68	13	2	124	32
温泉利用	3	3	76	243	39	5	363	43
海水浴場	3	3	-	3	-	-	3	6
休憩所	3	3	-	3	-	-	3	6
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	-	1	8	0	-	-	8	-

表14 犬・猫の引取等に関する状況

平成29年度(単位:頭)

種類	保護	引取	返還	譲渡	処分※	苦情相談等	咬傷届出
犬	34	12	24	1	21	78	4
猫	22	48	0	49	21	212	-

(注) 処分数頭は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上したものであり、同管理指導センターでは、引継がれた動物について、その飼養を希望する者を募集し、希望者に譲渡するよう努めているので、殺処分頭数を意味するものではない。

表15 動物取扱業登録状況

平成29年度(単位:件)

販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
29	34	2	7	10	82

表16 特定動物飼養保管許可状況

平成29年度

綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数	
哺乳綱	霊長目	おながざる科	マカク属	ニホンザル	-	-	-	
			オナガザル属	ブラッザモンキー	1	10	5	
		てながざる科		シロテテナガザル	1	8	5	
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2	
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	5	
	食肉目	猫科	猫属		ピューマ	-	-	-
					ライオン	1	5	2
			ヒョウ属		ヒョウ	1	5	1
					ユキヒョウ	1	5	1
					トラ	1	5	3
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1	
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	3	
		きりん科	キリン属	アミメキリン	1	5	2	
	鳥綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	3
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1	
		なみへび科		ヤマカガシ	-	-	-	
	わに目	アリゲーター科		コビトカイマン	1	1	1	
	かめ目	カミツキガメ科		ワニガメ	1	1	1	
合 計					15	72	36	

## 第3節 薬 事

### 1 医薬品の安全確保

管内の薬事関係施設状況は表1、2のとおりで、医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業者等に対し一斉監視指導を行った。

### 2 毒物・劇物の適正な取扱い

管内の毒物劇物関係施設状況は表1、2のとおりで、7～9月に毒劇物営業者等の一斉監視指導及び農薬危害防止運動を実施し、毒物劇物の保管管理や販売の適正化を図った。

### 3 麻薬等の適正な管理

管内の麻薬等取扱施設数は表3のとおりで、医療監視及び医薬品一斉監視指導等を通じて、麻薬等の適正管理について指導を行った。

### 4 毒劇物運搬車両取締まり

11月に、警察及び消防との合同による毒劇物運搬車両の集中取締まりを実施し、毒劇物運搬車両の適正な運行の確認と監視指導を行った。

### 5 薬物乱用防止対策運動

危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策を協議するため、6月に指導員地区協議会を開催した。また、地区協議会委員及びボランティアと共に街頭キャンペーン及び街頭募金活動を実施するなど、啓発を中心とする事業を展開した。

### 6 献血推進事業

各市町における献血実施状況は表4のとおりで、若年層を対象とした献血運動として、管内の高等学校及び新成人に対し、献血推進のための啓発資材の配布を行った。



表1 薬事関係施設状況

平成29年度(単位:件)

業 態		区 分	年度当初 施設数	許 可 件 数		廃止件数	年 度 末 施 設 数	監 視 件 数
				更 新	新 規			
医 薬 品	薬 局		102	15	4	3	103	70
	医薬品製造業		1	-	1	-	2	1
	医薬品製造販売業		-	-	-	-	-	-
	医薬品製造業(薬局)		11	4	-	-	11	5
	医薬品製造販売業(薬局)		11	4	-	-	11	5
	卸売販売業		14	-	2	1	15	13
	店舗販売業		63	7	3	5	61	20
	特例販売業		4	1	-	1	3	2
	配置販売業		5	-	-	-	5	-
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業		2	-	1	-	3	1
	医薬部外品製造販売業		2	-	-	-	2	-
	化粧品製造業		3	2	1	-	4	2
	化粧品製造販売業		3	1	-	-	3	-
医 療 機 器	医療機器製造業		4	2	-	-	4	1
	医療機器修理業		1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第一種)		1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第二種)		-	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業(第三種)		1	-	-	-	1	-
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		104	12	9	6	107	48
	管理医療機器販売業・貸与業		749	-	23	29	743	25
小 計			1,081	48	44	45	1,080	193
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業		-	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業		93	16	-	2	91	35
	毒物劇物農業用品目販売業		37	9	-	-	37	15
	毒物劇物特定品目販売業		3	1	-	-	3	1
	毒物劇物業務上取扱者		6	-	-	-	6	-
	特定毒物研究者		2	-	-	-	2	-
小 計			141	26	-	2	139	51
合 計			1,222	74	44	47	1,219	244

表2 薬事関係施設数（市町別）

平成29年度末（単位：件）

業 態		市 町				合 計
		小松市	加賀市	能美市	川北町	
医 薬 品	薬 局	52	32	18	1	103
	医薬品製造業	2	-	-	-	2
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-
	医薬品製造業（薬局）	5	6	-	-	11
	医薬品製造販売業（薬局）	5	6	-	-	11
	卸売販売業	7	1	7	0	15
	店舗販売業	29	20	10	2	61
	特例販売業	2	-	1	-	3
	配置販売業	3	1	1	-	5
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	-	1	2	-	3
	医薬部外品製造販売業	-	1	3	-	4
	化粧品製造業	-	-	3	-	3
	化粧品製造販売業	-	-	3	-	3
医 療 機 器	医療機器製造業	2	-	2	-	4
	医療機器修理業	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第一種）	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第二種）	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業（第三種）	1	-	-	-	1
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	54	29	24	-	107
	管理医療機器販売業・貸与業	372	269	96	6	743
小 計		536	366	170	9	1,081
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業	44	26	17	4	91
	毒物劇物農業用品目販売業	20	10	6	1	37
	毒物劇物特定品目販売業	2	1	-	-	3
	毒物劇物業務上取扱施設	1	3	1	1	6
	特定毒物研究者	1	-	-	1	2
小 計		68	40	24	7	139
合 計		604	406	194	16	1,220

表3 麻薬等取扱施設数

平成29年度末(単位:件)

業 態	市 町				合 計
	小松市	加賀市	能美市	川北町	
麻薬卸売業	2	—	—	—	2
麻薬小売業	50	30	17	1	98
麻薬施用施設(病院)	11	4	3	—	18
麻薬施用施設(診療所)	30	25	18	2	75
麻薬施用施設(その他)	8	2	3	—	13
小 計	101	61	41	3	206
覚せい剤原料取扱者	3	—	—	—	3
覚せい剤原料研究者	—	—	—	—	—
合 計	104	61	41	3	209

表4 市町別献血実施状況

平成29年度

市 町	献血目標(人)			献血実績(人)			目 標 達成率
	200ml	400ml	合 計	200ml	400ml	合 計	
小 松 市	96	2,165	2,261	106	1,969	2,075	91.8%
加 賀 市	49	1,096	1,145	40	1,014	1,054	92.1%
能 美 市	33	736	769	34	561	595	77.4%
川 北 町	7	162	169	6	137	143	84.6%
合 計	185	4,159	4,344	186	3,681	3,867	89.0%

注:目標達成率は合計から算出した。

## 第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査等を行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査、糞便検査等を行った。

### 第1節 行政検査

#### 1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について、血清型、毒素型を示す(表2)。

表1 健康被害発生に伴う検査

平成29年度(単位:件)

検体の種類		便・吐物	食品	ふきとり	計
検体数		93	5	18	116
検査項目	腸管出血性大腸菌	93	—	—	93
	病原性大腸菌	65	—	18	83
	大腸菌群	—	—	3	3
	サルモネラ属菌	58	—	18	76
	腸炎ビブリオ	58	—	18	76
	黄色ブドウ球菌	58	—	18	76
	カンピロバクター	58	3	18	79
	セレウス菌	58	—	18	76
	ウェルシュ菌	58	—	18	76
	ノロウイルス	58	—	—	58
	ロタウイルス	—	—	—	—
	グロアセプトエンテロコッカ	—	2	—	2

ノロウイルス・ロタウイルス・グロアは保健環境センターで実施

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

平成29年度

発生日	検体	原因病原微生物
H29.4	便	腸管出血性大腸菌 0103:H2(VT1)
4	便	ノロウイルス G I
4	便・食品	カンピロバクター
5	便	腸管出血性大腸菌 0128:H2(VT1, 2)
5	便	ノロウイルス G II
6	便	腸管出血性大腸菌 026:H11(VT1)
6	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7(VT1, 2)
6	便	ノロウイルス G II
7	便	腸管出血性大腸菌 026:H11(VT1)
8	便	カンピロバクター
8	便	腸管出血性大腸菌 055:H1(VT1)
9	食品	グロアセプトエンテロコッカ
12	便	腸管出血性大腸菌 023:H21(VT2)
H30.1	便	ノロウイルス G I . 3
1	便	腸管出血性大腸菌 091:H14(VT1)
2	便	ノロウイルス G II
2	便	ノロウイルス G II
3	便	ノロウイルス G I ・ II
3	便	腸管出血性大腸菌 015:H(VT2)

## 2 食品保健

### (1) 食品衛生一斉監視指導等

食品製造事業者等に対し、春・夏・秋期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した(表3)。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

平成29年度(単位:件)

区 分	食 品			合 計	
	成分規格	県指導基準	その他		
検 体 数	36	26	—	62	
検 査 項 目	細菌数(生菌数)	22	26	—	48
	大腸菌群(定性)	22	—	—	22
	大腸菌(定性)	4	26	—	30
	大腸菌(定量)	—	—	—	—
	腸管出血性大腸菌	—	—	—	—
	サルモネラ属菌	—	16	—	16
	黄色ブドウ球菌	—	16	—	16
	カンピロバクター	—	—	—	—
	腸炎ビブリオ(定性)	4	10	—	14
	腸炎ビブリオ(定量)	14	—	—	14
恒温試験及び細菌試験	—	—	—	—	

### (2) 食鳥処理場一斉点検

管内の食鳥処理場は、29年度休業中のため一斉点検を行わなかった(29年度末廃止)。

## 3 水質検査

海水浴場水について、管内4ヶ所の海水浴場で開設前と開設中の年2回採水し、水質検査を実施した(表5)。

表5 水質検査 平成29年度(単位:件)

区 分		海 水 浴 場 水
検 体 数		28
検 査 項 目	pH	28
	COD	28
	糞便性大腸菌群数	28
	腸管出血性大腸菌O157	5

## 4 臨床検査

### (1) HIV抗体検査

免疫クロマトグラフィー法によるHIV迅速検査を115件実施した。

## 第2節 依頼検査

### 1 食品検査

食品事業者等の依頼で食品の細菌検査を実施した（表1）。

表1 食品検査 平成29年度（単位:件）

食品検体数		7
検査項目内訳	生菌数	-
	大腸菌群(定性)	7
	大腸菌(定性)	7
	サルモネラ属菌	-
	黄色ブドウ球菌	-
	腸炎ビブリオ(定量)	-
検査項目計		14

### 2 水質検査

#### (1) 飲料水検査

「食品の製造等に用いられる水の規格試験」及び「飲用井戸等衛生対策要領に基づく試験」に基づく飲料水検査を行った（表2）。

飲料水検査結果での不適項目と件数は、表3のとおりであった。

表2 飲料水検査 平成29年度（単位:件）

検体数		9
検査種別	食品営業に係る水質試験(26項目)	-
	飲用井戸等水質試験(13項目)	9
	飲用井戸等水質試験(細菌試験)	-
	飲用井戸等水質試験(理化学試験)	-
検査種別計		9

保健環境センターで実施

表3 飲料水検査結果での不適項目

平成29年度（単位:件）

不適検体数		3
不適項目内訳	一般細菌	-
	大腸菌	-
	大腸菌群	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1
	亜硝酸態窒素	-
	鉄及びその化合物	2
	塩化物イオン	-
	有機物等	-
	pH	1
	味	-
	臭気	1
	色度	1
濁度	-	
不適項目数計		6

#### (2) プール水、浴場水等の水質検査

事業所等からの依頼によりプール水、浴場水等の水質検査を行った（表4）。

表4 プール水、浴場水等の水質検査

平成29年度（単位:件）

検体区分		プール水	浴場水等
検体数		36	2
検査項目	一般細菌	36	2
	大腸菌群(定量)	-	2
	大腸菌	36	-
	過マンガン酸カリウム消費量	36	-
	pH	36	-
	濁度	36	-
	レジオネラ	-	-
検査項目計		180	4

(3) し尿処理水等の水質検査

事業所等からの依頼により、し尿処理水及び事業所排水の水質検査を行った(表5)。

表5 し尿処理水等の水質検査

平成29年度(単位:件)

検体区分		し尿処理水	事業所排水
検体数		15	2
検査項目	大腸菌群数	15	1
	pH	15	2
	BOD	15	2
	COD	15	2
	SS	15	2
	塩素イオン	12	—
	6価クロム	—	1

検査は保健環境センターで実施

3 糞便検査

食品事業者等からの依頼及び健康診断のための依頼による糞便検査を実施した(表6)。

表6 糞便検査 平成29年度(単位:件)

検査項目	食品事業者等	健康診断
検体数	3	—
赤痢, 腸・パチフス菌	3	—
腸管出血性大腸菌	2	—

## 第5章 地域保健

### 第1節 母子保健

#### 1 母子保健

母親のストレスや育児不安の軽減、子どもの健やかな成長を促すことを目的に心身障害及びその疑いのある乳幼児に対して専門医や保健師等による相談を実施している。

平成15年度から「母親のメンタルヘルス支援事業」の一環として、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施し、産科医療機関等と連携を図り、妊

産婦へ心のケアを実施している。

他に管内産科・精神科医療機関職員や、管内市町の母子保健事業に従事する職員を対象に講演会等を開催した。

また、精神発達面について指導助言する「幼児精神発達相談」も行っている。

#### (1) 相談・訪問指導実施状況

表1 対象別相談訪問指導状況

平成29年度(単位:人)

区分	総数		妊産婦		新生児		未熟児		乳児 (新生児・未熟児を除く)		幼児		その他 (学童以上)		
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
相談	来所	205	440	29	82	9	15	2	2	13	48	55	115	97	178
	電話	—	3030	—	1428	—	290	—	108	—	785	—	212	—	207
訪問指導		155	201	74	97	15	19	6	10	51	61	5	7	4	7

#### (2) 健やか妊娠育児支援強化事業

##### ア 目的

多胎妊婦や若年妊婦等は、妊娠中の健康管理のみならず、出産後の育児においても困難が伴いやすい。

そこで、これらの妊産婦に対し、医療機関、市町、保健福祉センターの連携により、育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

##### イ 対象者

多胎、若年、未婚、身体的、精神的疾患を抱える妊産婦、その他妊娠や育児に身体的精神的困難が予測される妊産婦とその家族。

##### ウ 事業内容

- a ハイリスク妊娠等支援事業
- b 未熟児等母乳哺育支援事業  
(助産師による訪問)
- c 赤ちゃん体操教室の開催



エ 実施状況（表 2-1～2-3）

表 2-1 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業実施状況（妊娠週数別・紹介経路別）

平成 29 年度（単位：件）

	20 週未満	20～23 週	24～27 週	28～31 週	32～35 週	36 週～	産 後	計
医 療 機 関	11	1	2	2	3	2	119	140
市 町	1	1		1				3
そ の 他								0
計	12	2	2	3	3	2	119	143

表 2-2 未熟児等母乳哺育支援事業実施状況（リスク要因別） 平成 29 年度

	実人員	実施回数
未 熟 児	21	32
多 胎 児	7	12
ハ/リ/ク 産 婦	46	85
そ の 他	0	0
計	74	129

オ 「赤ちゃん体操教室」実施状況

平成 23 年からダウン症児の出生が、例年より大幅に増加したため、出生が多かった加賀地域センターを会場に教室を開催した。その後、小松・能美地区においても出生が続いたため、平成 23 年

10 月から、南加賀保健福祉センター及び同センター加賀地域センターで開催している。赤ちゃん体操プログラムは、一人歩きができるまでを目標としている。

表 2-3 赤ちゃん体操教室実施状況

平成 29 年度

開催日	会 場	実 施 内 容	参 加 者
原則 第 3 火曜日 13：30～ 15：30  年 12 回	南加賀保健福祉センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・離乳食の進め方 ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診	実人員 ・保護者 9 組 ・児 9 名  延人員 ・保護者 69 名 ・児（兄弟姉妹含む） 55 名 ・関係機関 0 名
原則 第 2 木曜日 13：30～ 15：30  年 11 回	南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・離乳食の進め方 ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診	実人員 ・保護者 6 組 ・児 6 名  延人員 ・保護者 50 名 ・児（兄弟姉妹含む） 39 名 ・関係機関 18 名

(3) 母親のメンタルヘルス支援事業

(3)-1 産婦一般健康健康診査における産後うつ病  
の早期発見への支援

表 3-1 産後 1 か月健診での EPDS 実施状況 (参考: 市町実施分)

平成 29 年度

	受診者数	EPDS 実施数	EPDS 実施率 (%)	EPDS 9 点以上者数	EPDS 9 点以上者の割合 (%)
小 松 市	834	833	99.9	74	8.9
加 賀 市	331	331	100.0	30	9.1
能 美 市	370	369	99.7	48	13.0
川 北 町	47	47	100.0	5	10.6
計	1582	1580	99.9	157	9.9

(3)-2 母子保健福祉支援事例検討会

ア 目的

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて支援するとともに、妊産婦の心のケアが実施できる体制を整備するために、月 1 回程

度、管内市町と今後の支援方法等について検討会を開催する。

イ 開催状況 (表 3-2)

表 3-2 各市町における検討会開催状況

平成 29 年度

	開催回数	参加者 (延人員)			
		保健所保健師	市町保健師等	市町福祉課・児童家庭課等	その他
小 松 市	12	42	90	43	33
加 賀 市	12	26	55	34	70
能 美 市	12	40	61	34	21
川 北 町	12	20	12	0	0

(3)-3 研修会及び連絡会

ア 目的

うつ病等精神疾患を抱えながら子育てしている保護者に対し、妊娠期から地域保健福祉関係者と精神科・産科医療機関等関係者が連携して支援するため、連携の必要性や課題等について関係者間で共通理解を図り、今後の連携を推進・強化することで、保護者の育児不安及び育児負担の軽減を図り、親と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

イ 対象者

妊産婦の医療・保健等に関わる機会のある医療保健関係者 (医師、助産師、看護師及び保健師等)。

ウ 実施内容 (表 3-3、3-4)

母親のメンタルヘルス支援研修会及び事例検討会、母親のメンタルヘルス支援連絡会

表 3-3 母親のメンタルヘルス支援研修会及び事例検討会実施状況

平成 29 年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
H30. 2. 1 (木) 第 1 部 10:30～12:30 第 2 部 13:30～16:00	南加賀保健福祉センター	第 1 部 事例検討・意見交換  助言 とよたまこころの診療所 医師 鷲山 拓男 氏  第 2 部 健やか妊娠育児支援強化事業報告 事例検討・意見交換 レクチャー 「処遇困難母子事例の対応について ～メンタルに問題を抱える母への対応～」  講師 とよたまこころの診療所 医師 鷲山 拓男 氏	精神科医療機関 産科医療機関 石川県助産師会 市町母子保健・ 児童福祉担当課 児童相談所 保健福祉センター  第 1 部 17 名 第 2 部 29 名 計 46 名

表 3-4 母親のメンタルヘルス支援連絡会実施状況

平成 29 年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参加者
H30. 3. 8 (木) 19:00～21:00	南加賀保健福祉センター	健やか妊娠育児支援強化事業報告及び事例報告 地域連携の課題について意見交換  講師 栗津神経サナトリウム 理事長 秋山 典子 氏	精神科医療機関 産科医療機関 市町 児童相談所 保健福祉センター 28 名

## (4) 幼児精神発達相談事業

表 4-1 幼児精神発達相談実施状況

平成 29 年度

目 的	幼児期において重要な精神発達状況を把握し、適切な指導助言を行い、健全な発育発達を促すと共に保護者が精神的にも安心して子育てができるように支援する。
回 数	年 21 回
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健師の問診</li> <li>・ 心理判定員による判定（新版K式発達検査）</li> <li>・ 小児科医師による診察</li> <li>・ 保健指導</li> <li>・ 総合評価（支援方針の決定）</li> </ul>

表 4-2 幼児精神発達相談来所者状況

平成 29 年度 (単位: 人)

実 人 員	36	
延 人 員	36	
1 人平均来所回数	1	
性別	男	25 (69.4)
	女	11 (30.6)
結果	異常なし	10 (27.8)
	異常あり	26 (72.2)
来所時年齢	1～2歳未満	1 (2.8)
	2～3歳未満	4 (11.1)
	3～4歳未満	7 (19.4)
	4～5歳未満	13 (36.1)
	5～6歳未満	9 (25.0)
	6～7歳未満	2 (5.6)

( )内 は構成割合%

表 4-3 来所動機 平成 29 年度 (単位: 人)

各種健康診査結果 市町保健師より	35 ( 97.2)
医療機関より	0 ( 0.0)
保護者より	1 ( 2.8)
その他	0 ( 0.0)
計	36 ( 100.0)

( )内 は構成割合%

表 4-4 異常の内訳 平成 29 年度 (単位: 人)

言語発達遅滞	15 (57.7)
精神(運動)発達遅滞	4 (15.4)
自閉症スペクトラム	4 (15.4)
注意欠陥多動性障害	2 ( 7.7)
知的障害	0 ( 0.0)
その他	1 ( 3.8)
計	26 (100.0)

( )内 は構成割合%

(5) 親支援のためのグループケアモデル事業

ア 目的

育児不安や育児困難を抱えている親に対して、親同士の交流の場を提供することにより、自分達の抱えている問題を自ら発見し、その問題に対して積極的に取り組めるようにすると共に虐待などの未然防止を図ることを目的とする。

イ 対象者

子育てに不安や困難を感じ、何らかの支援を必要とし、親自身が参加を希望する者。

ウ 実施内容 (表5)

表 5 グループケア実施状況 平成 29 年度

開催回数	参加者	
	親	子ども
12回 (月1回)	実4人 延9人	実4人 延9人

(6) 子どもの心のケアネットワーク事業

ア 目的

ひきこもりや小児うつ、摂食障害、発達障害など様々な子どもの心の問題について、支援者が関わりの中で抱えている疑問や問題を提示・検討し合いながら、管内における医療・保健・教育・福祉関係者が連携したネットワークの重要性を認識し、切れ目のない支援を行うことを目的とする。

イ 対象者

子どもに関する業務に従事する者

ウ 実施内容 (表6)

子どもの心のケアに関する学習会、報告会

表6 子どもの心のケアネットワーク学習会及び報告会実施状況

平成29年度

日 時	内 容	参 集 者
H29. 6. 30	第1回「こころの発達概説」乳児期～思春期	保育所、幼稚園、つどいの広場、相談機関、管内市町児童福祉、障害福祉、母子保健担当課 教育センター、小・中学校、特別支援学校、医療機関、発達障害支援センター、児童相談所、保健福祉センター  延224人
H29. 7. 28	第2回「愛着、関係性のもつ意味」について	
H29. 8. 25	第3回「心の影」について	
H29. 9. 29	第4回「ファンタジー、遊びの意味」について	
H29. 10. 19	第5回「子どもを取り巻く環境と対応」について	
H29. 11. 24	第6回「子どもはいかに乗り越えるか ～大人の役割～」	
H30. 1. 26	子どもの心のネットワーク学習会受講後の 実施報告会	第1回～第6回 受講者 10人

## 2 小児慢性特定疾病相談等状況

## (1) 訪問・相談 (表7、表8)

小児慢性特定疾病医療費助成申請時に、把握した相談希望者へ病気や療養生活について相談に応じた。また電話や訪問等で随時対応した。

表7 訪問件数 平成29年度

疾患群	実人数	延人数
免疫疾患	1	3
計	1	3

表8 相談件数

平成29年度

疾患群	実人数	延人数
悪性新生物	3	3
慢性腎疾患	0	0
慢性呼吸器疾患	0	0
慢性心疾患	2	2
内分泌疾患	5	5
膠原病	0	0
糖尿病	1	1
先天性代謝異常	2	3
血液疾患	0	0
免疫疾患	3	20
神経・筋疾患	0	0
慢性消化器疾患	2	2
染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	1	1
皮膚疾患群	0	0
その他	3	3
計	22	40

## (2) 相談会

年月日	会 場	参加人数	内 容
H29. 10. 12	南加賀保健福祉センター	家族 5	講話「親の気持ち ～病気を抱えて生きる子どもとともに生きること～」 交流会 講師 富山県立中央病院 HCU上席看護師長 小児看護専門看護師 松井 弘美氏

## 第2節 精神保健福祉

### 1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

#### (1) 精神障害者の概況

表1-1 入院届出等状況 (単位: 件)

平成29年度

区 分	入 院		計
	措 置	医療保護	
症状性を含む器質性精神障害	1	181	182
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	19	19
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	3	124	127
気分（感情）障害	2	93	95
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	11	11
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	3	3
成人のパーソナリティおよび行動の障害	1	1	2
精神遅滞 [知的障害]	1	17	18
心理的発達の障害	1	7	8
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	—	1	1
て ん か ん	—	—	—
そ の 他	—	—	—
不 明	—	—	—
計	9	457	466

※ 精神保健福祉法に基づく入院数

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況 (精神通院) (実件数)

平成29年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
受給者数	2,840	1,328	860	600	52

表1-3 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (実件数)

平成29年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
計	1,363	601	429	307	26
1級	87	35	26	25	1
2級	1,019	443	318	238	20
3級	257	123	85	44	5

※ 1級：精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級：精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級：精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

## (2) 精神保健福祉相談及び訪問指導

表2-1 件数の内訳

平成29年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		138	78	
延件数	2,728	347	263	3,338

表2-2 相談件数の年度推移

年度	区分	電話相談	来所相談		訪問指導	
		延	実	延	実	延
平成25年度		1,439	143	361	54	200
平成26年度		2,167	129	334	64	226
平成27年度		2,512	123	317	80	361
平成28年度		2,555	136	366	90	325
平成29年度		2,728	138	347	78	263

表2-3 来所経由別(実件数)

平成29年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健福祉センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	計
来所相談	31	50	13	—	2	2	22	4	—	14	138
訪問指導	12	12	16	—	5	3	10	3	—	17	78

表2-4 年齢別件数

平成29年度

年齢	～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	計	
電話相談	—	177	412	676	425	507	356	116	59	2,728	3,075
来所相談	1 (1)	24 (12)	73 (24)	122 (41)	52 (27)	29 (14)	32 (14)	14 (5)	—	347 (138)	
訪問指導	—	24 (6)	39 (18)	66 (15)	38 (14)	42 (13)	43 (8)	11 (4)	—	263 (78)	

注:( )は実件数

表2-5 相談内容別件数

平成29年度

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	計	
電話相談	59	1,546	143	4	7	39	476	9	8	437	2,728	3,075
来所相談	4	174	29	—	2	14	66	12	3	43	347	
訪問指導	8	183	6	—	—	2	40	—	—	24	263	

表 2-6 診断別件数 (診断名は ICD10 に準ずる) 平成29年度

区分	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	計	
	症状性を含む器質性精神障害	お精神作用物質使用による精神障害	お統合失調症、統合失調型障害	気分障害	障害および身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連	に生理的障害および身体的要因	行成人のパーソナリティおよび	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	症小児期および青年期に通常発	てんか	1	9	101	347
来所相談	4 (3)	17 (5)	77 (23)	55 (25)	27 (9)	13 (2)	9 (1)	1 (1)	29 (15)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	9 (6)	101 (45)	347 (138)	
訪問指導	2 (2)	6 (3)	105 (22)	55 (14)	11 (6)	4 (1)	2 (1)	4 (2)	30 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	41 (17)	263 (78)	
															610	

( ) は事件数

(3) 自殺防止対策事業

日本における自殺者数は、平成10年から平成23年まで年間3万人を上回り、大きな社会問題となった。

平成24年から自殺者数は3万人を下回ったものの、依然として多くの命が失われている現状である。

県では、平成19年度に「自殺対策行動計画」を策定し、総合的な自殺対策に取り組んできた。こうした中、国では平成29年7月に改正自殺対策基本法を踏まえた新たな自

殺総合対策大綱が策定され、県としても国の動向を踏まえ平成30年4月に新たな『自殺対策計画』を策定し、更なる自殺者の減少のため、効果的な自殺対策の推進を図っている。

自殺の原因は、健康問題、経済・生活問題、対人問題等多岐にわたり、個人の問題にとどまらず、地域社会全体で取り組まなければならない課題となっている。

表 3-1 地域連携会議の開催状況

平成29年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
第1回自殺防止対策地域連絡会	H29. 9. 4	活動報告・意見交換(グループワーク)	行政、医療、福祉機関、各種団体	41人
第2回自殺防止対策地域連絡会	H30. 2. 20	同上	同上	40人

表 3-2 研修会の開催状況

平成29年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
自殺防止対策研修(第2回自殺防止対策地域連絡会と同時実施)	H30. 2. 20	講義 「自殺予防のために民間(NPO法人)としてできること」 講師：NPO法人「心に響く文集・編集局」 理事長 茂 幸雄 氏	行政、医療、福祉機関、各種団体	40人



表3-3 うつ・依存症家族教室の開催状況

自殺リスクの高いうつや依存症者の家族及び支援者等に対し、正しい知識を普及する。また、家族自身の心身の健康を守るための方法なども学び、家族等の支援を通してうつ・依存症者への支援を図る。

平成29年度

日 時	名 称	内 容	参加者数
H29. 8. 31	アルコール依存症家族教室	講話「アルコール依存症の理解と対応」 講師：松原病院 川田 和人 氏（看護師）	13人
H29. 9. 21	うつ病家族教室	講話「うつ病の理解と対応」 講師：小松市民病院精神科 山口 陽平 氏（精神科医）	16人

表3-4 ゲートキーパー養成等事業の実施状況

広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹介できる人（ゲートキーパー）を養成する。

平成29年度

日 時	場 所	内 容	対 象 者	参加者数
H29. 8. 2	こまつ看護学校	若い世代向けゲートキーパー養成研修	看護学生	31人
H29. 11. 27	小松労働基準監督署	職場におけるメンタルヘルス対策について	企業衛生管理者	19人
H29. 12. 12	大同工業（株）厚生館	同 上	企業衛生管理者	20人
H30. 2. 13	小松市役所	ゲートキーパー研修会	小松市電話相談員	12人

表3-5 自殺未遂者支援体制整備事業

平成27年12月より救急告示医療機関である小松市民病院と、平成29年1月よりやわたメディカルセンターと、同年7月より加賀市医療センターと自傷行為・自殺未遂者のための連携事業を開始した。自傷行為及び自殺未遂者本人や家族へのこころのケアが実施できる体制を整備し自殺の再企図防止を目的としている。

平成29年度

日 時	名 称	場 所	対 象 者	参加者数
H29. 12. 8	自殺未遂者支援研修会	小松市民病院	救急告示・精神科医療機関、消防署、市町	63人

(4) ひきこもり社会参加復帰支援事業

表4-1 ひきこもりに関する相談状況

平成29年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		34	14	
延件数	332	81	33	446

表4-2 ひきこもり当事者グループ活動の実施状況

平成27年8月より新規に開始した事業。月1回、第3金曜日の13:30~15:30に活動。

平成29年度

開催回数	場所	内容	参加人数
12回	当センター内	話し合い、軽スポーツ、料理教室等	5人(延21人)

表4-3 ひきこもり家族教室の実施状況

平成29年度

日時	場所	内容	参加人数
H29.12.7	当センター内	第1回家族教室・交流会 講師：ひきこもりKHJ親の会 林氏	33人
H29.12.25	同上	第2回家族教室・交流会 講師：ひきこもり当事者サポーター	15人

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始している事業。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成26年4月の法改正により、医療保護入院者の退院促進措置が病院の管理者に義務づけられた。

精神障害者の地域移行に関わる関係者を対象に事業の主旨の共通理解を図り、支援体制づくりの向上に努めた。また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアサポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行っていく。

表5-1 精神障害者地域生活支援事業実施状況

平成29年度

日時	名称	参加者数
H29.11.6	第1回連絡会	39人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、金沢保護観察所、市町、当所
H30.2.15	第2回連絡会	32人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、金沢保護観察所、市町、当所

表5-2 ピアサポーターの登録・活動状況

ピアサポーター登録者 4名(新規0名、継続4名)

平成29年度

日時	活動内容	参加人数
H29.7.27	ピアサポーター交流会	2人
H29.11.6	第1回精神障害者地域生活支援事業連絡会 助言者として参加	2人
H30.2.15	第2回精神障害者地域生活支援事業連絡会 助言者として参加	2人
H30.2.23	ピアサポーター養成研修会に参加	2人

## (6) 関係機関との連携

表6-1 研修会・連絡会の開催状況

平成29年度

日 時	名 称	参 集 者	参加者数
H29. 7. 6	第1回精神保健福祉担当者連絡会	市町障害保健福祉課、当所	13人
H29. 10. 26	第2回精神保健福祉担当者連絡会	同 上	17人

表6-2 関係機関との連携、会議等への参加状況

平成29年度

主 催	内 容	回 数	参 加 延人数
小松市	虐待等防止協議会 (DV対策部会)	2	33人
小松市	虐待等防止協議会 (いのちと心の部会)	2	37人
小松市	自立支援協議会 地域移行・地域定着支援事業推進にか かかるワーキング	5	45人
加賀市	じりつ支援協議会 障がい福祉全体会	2	81人
加賀市	自殺防止対策担当者連絡会	1	20人
能美市	DV対策部会連絡協議会	1	11人
能美市	自殺防止対策連絡協議会	1	17人
加賀公共職業安定所	加賀地域障害者雇用連絡会議	1	14人
松原病院	自殺未遂者支援等に関する意見交換	2	12人
こまつ安心相談センター	生活困窮者自立支援調整会議	1	21人
メンタルヘルスボランティア	役員会、例会、全国の集い	5	263人
こころのどあ加賀	運営の協力	11	54人
ほっとスペースにじいろ	運営の協力	3	7人
AA加賀グループ	運営の協力	22	25人

表6-3 管内市町の母子保健福祉事例検討会（母親のメンタルヘルス支援）

平成29年度

場 所	内 容	回 数	参 加 延人数
小松市すこやかセンター	事例検討会 「精神疾患や育児困難などで支援が必要な妊産婦について」	12	208人
かが交流プラザ「さくら」	同 上	12	185人
能美市 健康福祉センター「サンテ」	同 上	12	156人
川北町保健センター	同 上	12	32人

表6-4 事例検討会・ケア会議に出席

平成29年度

市町別（対象者住所別）	主 催	回 数
小松市	南加賀保健所	3
	精神科病院	9
	相談支援事業所	1
	学校	2
	児童相談所	1
加賀市	精神科病院	3
	地域包括支援センター	6
能美市	能美市	10
川北町	精神科病院	2

表6-5 医療観察法による事例検討・ケア会議への協力

平成29年度

主 催	内 容	ケース数	出席 回数	参加人数
金沢保護観察所	個別ケースの支援方法や役割分担についての 検討	2	8	延110人

### 第3節 難病対策

#### 1 難病患者訪問相談事業

##### (1) 訪問・相談 (表1、表2)

特定医療(指定難病)費助成申請時に、保健師等による面接を行い状況を把握し、病気や療養生活について相談に応じている。また、その他の来所や電話相談には、随時対応した。

表1 訪問件数 平成29年度

(人)			
	疾 病 名	実	延
2	筋萎縮性側索硬化症	2	8
43	顕微鏡的多発血管炎	1	1
69	後縦靭帯骨化症	1	3
113	筋ジストロフィー	2	13
	合 計	6	25

表2 相談件数

平成29年度

(人)

疾 病 名		実	延
1	球脊髄性筋萎縮症	8	10
2	筋萎縮性側索硬化症	38	83
3	脊髄性筋萎縮症		
4	原発性側索硬化症		
5	進行性核上性麻痺	34	36
6	パーキンソン病	274	281
7	大脳皮質基底核変性症	10	10
8	ハンチントン病	7	7
9	神経有棘赤血球症		
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1
11	重症筋無力症	39	39
12	先天性筋無力症候群		
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	34	34
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	9	9
15	封入体筋炎	1	2
16	クロウ・深瀬症候群		
17	多系統萎縮症	22	22
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	59	61
19	ライソゾーム病	4	4
20	副腎白質ジストロフィー	1	1
21	ミトコンドリア病	4	4
22	もやもや病	17	17
23	プリオン病		
24	亜急性硬化性全脳炎		
25	進行性多巣性白質脳症		
26	HTLV-1 関連脊髄症		
27	特発性基底核石灰化症		
28	全身性アミロイドーシス	4	4
29	ウルリッヒ病		
30	遠位型ミオパチー		
31	ベスレムミオパチー		
32	自己食空胞性ミオパチー		
33	シュワルツ・ヤンベル症候群		
34	神経線維腫症	5	6
35	天疱瘡	5	5
36	表皮水疱症		
37	膿疱性乾癬(汎発型)	3	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	1
39	中毒性表皮壊死症	1	1
40	高安動脈炎	10	12
41	巨細胞性動脈炎	3	3
42	結節性多発動脈炎	4	4
43	顕微鏡的多発血管炎	22	27
44	多発血管炎性肉芽腫症	6	6
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	5
46	悪性関節リウマチ	8	9
47	バージャー病	14	15
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1

疾病名	実	延
49 全身性エリテマトーデス	127	133
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	46	46
51 全身性強皮症	74	77
52 混合性結合組織病	17	17
53 シェーグレン症候群	25	25
54 成人スチル病	7	7
55 再発性多発軟骨炎	2	2
56 ペーチェット病	34	34
57 特発性拡張型心筋症	71	74
58 肥大型心筋症	14	14
59 拘束型心筋症		
60 再生不良性貧血	30	33
61 自己免疫性溶血性貧血	1	1
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	3
63 特発性血小板減少性紫斑病	56	60
64 血栓性血小板減少性紫斑病		
65 原発性免疫不全症候群	2	2
66 Ig A 腎症	21	22
67 多発性嚢胞腎	13	13
68 黄色靭帯骨化症	16	16
69 後縦靭帯骨化症	100	123
70 広範脊柱管狭窄症	1	1
71 特発性大腿骨頭壊死症	42	44
72 下垂体性ADH 分泌異常症	10	10
73 下垂体性TSH 分泌亢進症		
74 下垂体性PRL 分泌亢進症	4	4
75 クッシング病		
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症		
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	11
78 下垂体前葉機能低下症	27	27
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）		
80 甲状腺ホルモン不応症	1	1
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	4	4
82 先天性副腎低形成症		
83 アジソン病	2	3
84 サルコイドーシス	61	61
85 特発性間質性肺炎	32	34
86 肺動脈性肺高血圧症	7	7
87 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症		
88 慢性血栓性肺高血圧症	4	4
89 リンパ脈管筋腫症	1	1
90 網膜色素変性症	25	25
91 バッド・キアリ症候群		
92 特発性門脈圧亢進症	2	3
93 原発性胆汁性肝硬変	54	56
94 原発性硬化性胆管炎	3	3
95 自己免疫性肝炎	20	21
96 クローン病	76	79
97 潰瘍性大腸炎	230	234

疾病名	実	延
98 好酸性球性消化管疾患	2	2
99 慢性特発性偽性腸閉塞症		
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症		
101 腸管神経節細胞僅少症		
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群		
103 CFC 症候群		
104 コステロ症候群		
105 チャージ症候群		
106 クリオピリン関連周期熱症候群		
107 全身型若年性特発性関節炎	1	1
108 TNF 受容体関連周期性症候群		
109 非典型溶血性尿毒症症候群		
110 ブラウ症候群		
111 先天性ミオパチー		
112 マリネスコ・シェーグレン症候群		
113 筋ジストロフィー	3	6
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群		
115 遺伝性周期性四肢麻痺		
116 アトピー性脊髄炎		
117 脊髄空洞症		
118 脊髄髄膜瘤		
119 アイザックス症候群		
120 遺伝性ジストニア		
121 神経フェリチン症		
122 脳表ヘモジデリン沈着症	1	1
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症		
124 皮膚下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症		
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症		
126 ペリー症候群		
127 前頭側頭葉変性症	3	4
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎		
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症		
130 先天性無痛無汗症		
131 アレキサンダー病		
132 先天性核上性球麻痺		
133 メビウス症候群		
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群		
135 アイカルディ症候群		
136 片側巨脳症		
137 限局性皮質異形成		
138 神経細胞移動異常症		
139 先天性大脳白質形成不全症		
140 ドラベ症候群		
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん		
142 ミオクロニー欠神てんかん		
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん		
144 レノックス・ガストー症候群		
145 ウエスト症候群		
146 大田原症候群		

疾病名	実	延
147 早期ミオクローネー脳症		
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		
150 環状20番染色体症候群		
151 ラスムッセン脳炎		
152 P C D H 19 関連症候群		
153 難治顔回部分発作重積型急性脳炎		
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症		
155 ランドウ・クレフナー症候群		
156 レット症候群		
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1
158 結節性硬化症	1	1
159 色素性乾皮症		
160 先天性魚鱗癬		
161 家族性良性慢性天疱瘡		
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	7	7
163 特発性後天性全身性無汗症		
164 眼皮膚白皮症		
165 肥厚性皮膚骨膜炎		
166 弾性線維性仮性黄色腫	2	10
167 マルフアン症候群	1	5
168 エーラス・ダンロス症候群	1	1
169 メンケス病		
170 オクシピタル・ホーン症候群		
171 ウィルソン病		
172 低ホスファターゼ症		
173 V A T E R 症候群		
174 那須・ハコラ病		
175 ウィーバー症候群		
176 コフィン・ローリー症候群		
177 有馬症候群		
178 モワット・ウィルソン症候群		
179 ウィリアムズ症候群		
180 A T R - X 症候群		
181 クルーゾン症候群		
182 アペール症候群		
183 ファイファー症候群		
184 アントレー・ビクスラー症候群		
185 コフィン・シリズ症候群		
186 ロスマンド・トムソン症候群		
187 歌舞伎症候群		
188 多脾症候群		
189 無脾症候群		
190 鰓耳腎症候群		
191 ウェルナー症候群		
192 コケイン症候群		
193 プラダー・ウィリ症候群		
194 ソトス症候群		

疾病名	実	延
195 スーナン症候群		
196 ヤング・シンプソン症候群		
197 1 p 36 欠失症候群		
198 4 p 欠失症候群		
199 5 p 欠失症候群		
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群		
201 アンジェルマン症候群		
202 スミス・マギニス症候群		
203 22 q 11.2 欠失症候群		
204 エマヌエル症候群		
205 脆弱X 症候群関連疾患		
206 脆弱X 症候群		
207 総動脈幹遺残症		
208 修正大血管転位症		
209 完全大血管転位症		
210 単心室症		
211 左心低形成症候群		
212 三尖弁閉鎖症	1	1
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		
215 ファロー四徴症		
216 両大血管右室起始症		
217 エプスタイン病		
218 アルポート症候群		
219 ギャロウェイ・モフト症候群		
220 急速進行性糸球体腎炎	1	1
221 抗糸球体基底膜腎炎	2	2
222 一次性ネフローゼ症候群	11	11
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎		
224 紫斑病性腎炎	2	2
225 先天性腎性尿崩症		
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）		
227 オスラー病	2	2
228 閉塞性細気管支炎		
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		
230 肺胞低換気症候群		
231 α 1 - アンチトリプシン欠乏症		
232 カーニー複合		
233 ウォルフラム症候群		
234 ベルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）		
235 副甲状腺機能低下症		
236 偽性副甲状腺機能低下症		
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症		
238 ビタミンD 抵抗性くる病/ 骨軟化症	1	1
239 ビタミンD 依存性くる病/ 骨軟化症		
240 フェニルケトン尿症		
241 高チロシン血症1 型		
242 高チロシン血症2 型		

	疾 病 名	実	延
243	高チロシン血症3 型		
244	メープルシロップ尿症		
245	プロピオン酸血症		
246	メチルマロン酸血症		
247	イソ吉草酸血症		
248	グルコーストランスポーター1 欠損症		
249	グルタル酸血症1 型		
250	グルタル酸血症2 型		
251	尿素サイクル異常症		
252	リジン尿性蛋白不耐症		
253	先天性葉酸吸収不全		
254	ポルフィリン症		
255	複合カルボキシラーゼ欠損症		
256	筋型糖原病		
257	肝型糖原病		
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症		
259	レンチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症		
260	シトステロール血症		
261	タンジール病		
262	原発性高カイロミクロン血症		
263	脳髄黄色腫症		
264	無β リポタンパク血症		
265	脂肪萎縮症		
266	家族性地中海熱		
267	高 I g D 症候群		
268	中條・西村症候群		
269	化膿性無菌性関節炎・膿疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1
270	慢性再発性多発性骨髄炎		
271	強直性脊椎炎	9	10
272	進行性骨化性線維異形成症		
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症		
274	骨形成不全症		
275	タナトフォリック骨異形成症		
276	軟骨無形成症		
277	リンパ管腫症/ ゴーハム病		
278	巨大リンパ管奇形 ( 頸部顔面病変)		
279	巨大静脈奇形 ( 頸部口腔咽頭びまん性病変)		
280	巨大動静脈奇形 ( 頸部顔面又は四肢病変)		
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	5
282	先天性赤血球形成異常性貧血		
283	後天性赤芽球癆	2	2
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血		
285	ファンconi貧血		
286	遺伝性鉄芽球性貧血		
287	エプスタイン症候群		
288	自己免疫性出血病XIII		
289	クロンカイト・カナダ症候群		
290	非特異性多発性小腸潰瘍症		
291	ヒルシュスブルング病 ( 全結腸型又は小腸型)		
292	総排泄腔外反症		

	疾 病 名	実	延
293	総排泄腔遺残		
294	先天性横隔膜ヘルニア		
295	乳幼児肝巨大血管腫		
296	胆道閉鎖症	1	1
297	アラジール症候群		
298	遺伝性膝炎		
299	嚢胞性線維症		
300	I g G 4 関連疾患	8	9
301	黄斑ジストロフィー		
302	レーベル遺伝性視神経症		
303	アッシュャー症候群		
304	若年発症型両側性感音難聴		
305	遅発性内リンパ水腫		
306	好酸球性副鼻腔炎	6	6
307	カナパン病		
308	進行性白質脳症		
309	進行性ミオクロヌステんかん		
310	先天異常症候群		
311	先天性三尖弁狭窄症		
312	先天性僧房弁狭窄症		
313	先天性肺静脈狭窄症		
314	左肺動脈右肺動脈起始症		
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) / LMX 1 B関連腎症		
316	カルニチン回路異常症		
317	三頭酵素欠損症		
318	シトリン欠損症		
319	セピアプテリン還元酵素 (SR)欠損症		
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール (GP1)欠損症		
321	非ケトーシス型高グリシン血症		
322	β-ケトチオラーゼ欠損症		
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症		
324	メチルグルタコン酸尿症		
325	遺伝性自己炎症疾患		
326	大理石骨病		
327	特発性血栓症		
328	前眼部形成異常		
329	無虹彩症		
330	先天異常症候群		
	その他	16	21
	合 計	2,017	2,172



(2) 難病相談会 (表3)

後縦靭帯骨化症、筋萎縮性側索硬化症及びパーキンソン病の患者家族を対象としたつどいを開催し、神経難病を対象とした医療相談会を開催した。

表3 難病相談会

平成29年度

月 日	会 場	対象疾患	参加人数	テ ー マ ・ 内 容
H29. 9. 28	南加賀保健福祉センター	後縦靭帯骨化症 黄色靭帯骨化症	本人 15 家族 6 その他 1	後縦靭帯骨化症等患者・家族のつどい
H29. 10. 13	同 上	筋萎縮性側索硬化症	本人 2 家族 2	筋萎縮性側索硬化症患者・家族のつどい
H29. 10. 31	同 上	パーキンソン病	本人 14 家族 10 その他 1	パーキンソン病関連疾患患者・家族のつどい
H29. 11. 5	同 上	筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症	本人 4 家族 3	「医療相談会」 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院院長 駒井 清暢

## 第4節 結核・感染症対策

### 1 結核予防

#### (1) 結核罹患状況

わが国の結核状況は、新登録患者数が年々減少しているものの、依然としてわが国最大の感染症の一つであり、世界的にも結核の中まん延国と位置付けられている。

平成29年の管内の新登録患者数(表1)は40人で、昨年より11人増加し、罹患率は17.5と昨年(12.7)に比べ増加した。感染の危険性が高い喀痰塗抹陽性肺結核患者数は13人で昨年に比べ4人増加し、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率は5.7と昨年と比較し増加した。新登録患者に占める割合は、31.0%と昨年同様であった。

新登録患者の年齢階層別では(表3-1)では70歳以上が30人と全体の75.0%を占め、性別で見ると(表3-2)男性が23人で罹患率が20.8、女性が17人で罹患率が

14.3と男性が多かった。新登録患者の発見方法別内訳(表3-3)では、医療機関受診が34人で全体の85.0%を占め、その他個別・定期健康診断が4人(10.0%)、接触者健康診断が1人(2.5%)であった。潜在性結核感染症に該当する者の届出は(表3-3)11人で、昨年(13人)と比較して減少している。発見方法別で見ると、接触者健康診断が9人となっており全体の69.2%を占めている。

平成29年12月末における管内での登録者数(表2)は65人で昨年より7人増加し、登録率は28.5で、石川県(22.9)を上回っている。活動性結核患者は27人で昨年より7人増加しており、有病率は11.8で昨年(8.7)と比べ増加した。

表1 新登録結核患者数、罹患率の年次推移 (単位、患者数：人、罹患率：人口10万対)

		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
南加賀管内	新登録結核患者数	31	24	35	29	40
	全結核罹患率 罹患率	13.4	10.4	15.3	12.7	17.5
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	9	12	14	9	13
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	3.9	5.2	6.1	3.9	5.7
	新登録結核患者に占める割合	29.0%	50.0%	40.0%	31.0%	31.0%
石川県	新登録結核患者数	152	149	149	126	138
	全結核罹患率 罹患率	13.1	12.9	12.9	10.9	12.0
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	57	50	65	41	56
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	4.9	4.3	5.6	3.6	4.9
	新登録結核患者に占める割合	37.5%	33.6%	43.6%	32.5%	40.5
全国	新登録結核患者数	20,495	19,615	18,280	17,625	16,789
	全結核罹患率 罹患率	16.1	15.4	14.4	13.9	13.3
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	8,119	7,651	7,131	6,642	6,359
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	6.4	6.0	5.6	5.2	5.0
	新登録結核患者に占める割合	39.6%	39.0%	39.0%	37.7	37.9

表2 結核登録者数・登録率、有病者数・有病率の年次推移 (単位：人) 平成29年12月31日現在

		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
南加賀管内	結核登録者数	64	54	65	58	65
	登録率(人口10万対)	39.1	23.4	28.3	25.4	28.5
	活動性結核患者数	25	15	22	20	27
	有病率(人口10万対)	10.8	6.5	9.6	8.7	11.8
石川県	結核登録者数	357	339	304	278	263
	登録率(人口10万対)	30.8	29.3	26.4	24.2	22.9
	活動性結核患者数	107	96	96	86	99
	有病率(人口10万対)	9.2	8.3	8.3	7.5	8.6
全国	結核登録者数	49,814	47,845	44,888	42,299	39,760
	登録率(人口10万対)	39.1	37.6	35.3	33.3	31.3
	活動性結核患者数	13,957	13,513	12,534	11,717	11,097
	有病率(人口10万対)	11.0	10.6	9.9	9.2	8.8

表 3-1 新登録患者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症 (別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性			
			総数	初回治療	再治療						
総数	40	31	13	11	2	16	2	9	17.5	11	
年齢階級別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
	20～29	3	3	1	1	0	0	2	0	15.6	3
	30～39	2	2	1	1	0	1	0	0	8.4	1
	40～49	1	1	0	0	0	1	0	0	3.0	3
	50～59	1	1	0	0	0	1	0	0	3.7	1
	60～69	3	2	0	0	0	2	0	1	9.5	1
	70～79	8	5	3	3	0	2	0	3	29.1	2
80～89	18	15	8	6	2	7	0	3	112.4	0	
90 以上	4	2	0	0	0	2	0	2	94.9	0	
40 歳以上の比率	87.5%	83.9%	84.6%	81.8%	100.0%	93.8%	0.0%	100.0%		63.6%	
70 歳以上の比率	75.0%	71.0%	84.6%	81.8%	100.0%	68.8%	0.0%	88.9%		18.2%	

表 3-2 新登録患者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症 (別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性			
			総数	初回治療	再治療						
総数	40	31	13	11	2	16	2	9	17.5	11	
性別	男	23	19	7	6	1	10	2	4	20.8	6
	女	17	12	6	5	1	6	0	5	14.5	5
市町別	小松市	26	22	9	7	2	12	1	4	24.3	7
	加賀市	7	3	2	2	0	1	0	4	10.7	3
	能美市	7	6	2	2	0	3	1	1	14.3	1
	川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 3-3 新登録患者数（発見方法別）（単位：人）

平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

	新登録患者総数	活動性結核							構成比 (%)	潜在性結核感染症 (別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性			
			総数	初回治療	再治療						
総数	40	31	13	11	2	16	2	9	100.0%	11	
健康診断	健康診断	5	4	1	1	0	2	1	1	12.5%	10
	個別健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	定期健康診断	4	4	1	1	0	2	1	0	10.0%	1
	学校健診	1	1	0	0	0	0	1	0	2.5%	0
	住民健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	職場健診	3	3	1	1	0	2	0	0	7.5%	1
	施設健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	接触者健康診断	1	0	0	0	0	0	0	1	2.5%	9
家族健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	4	
その他	1	0	0	0	0	0	0	1	2.5%	5	
医療機関受診	医療機関受診	34	27	12	10	2	14	1	7	85.0%	1
	受診	21	17	7	5	2	9	1	4	52.5%	1
	他疾患入院中	11	8	4	4	0	4	0	3	27.5%	0
	他疾患通院中	2	2	1	1	0	1	0	0	5.0%	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	1	2.5%	0	

表 4-1 結核登録者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

平成 29 年 12 月 31 日現在

	登録者 総数	総数	活動性結核							不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性	治療 中	観察 中					
				登録時 総数	登録時 初回 治療	登録時 再 治療						登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他	
総数	65	27	21	8	7	1	11	2	6	38	0	6	17	
年齢階級別	0～4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	20～29	6	3	3	1	1	0	0	2	0	3	0	2	2
	30～39	4	1	1	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0
	40～49	3	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	6
	50～59	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	60～69	6	3	2	1	1	0	1	0	1	3	0	1	4
	70～79	12	6	4	2	2	0	2	0	2	6	0	3	2
	80～89	26	9	8	3	2	1	5	0	1	17	0	0	0
90以上	6	3	1	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	
40歳以上の比率	83.1%	85.2%	81.0%	75.0%	71.4%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	81.6%	0.0%	66.7%	88.2%	
70歳以上の比率	67.7%	66.7%	61.9%	62.5%	57.1%	100.0%	72.7%	0.0%	83.3%	68.4%	0.0%	50.0%	11.8%	

表 4-2 結核登録者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

平成 29 年 12 月 31 日現在

	登録者 総数	総数	活動性結核							不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性	治療 中	観察 中					
				登録時 総数	登録時 初回 治療	登録時 再 治療						登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他	
総数	65	27	21	8	7	1	11	2	6	38	0	6	17	
性別	男	41	15	12	5	4	1	5	2	3	26	0	3	7
	女	24	12	9	3	3	0	6	0	3	12	0	3	10
市町別	小松市	41	17	14	6	5	1	7	1	3	24	0	3	11
	加賀市	9	5	2	1	1	0	1	0	3	4	0	1	4
	能美市	14	5	5	1	1	0	3	1	0	9	0	2	2
	川北町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

表 5 結核死亡数及び死亡率の年次推移

(単位、死亡数：人、死亡率：人口 10 万対)

		H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年
南加賀管内	死亡数	1	1	1	2	2
	死亡率	0.4	0.4	0.4	0.9	0.9
石川県	死亡数	15	11	14	14	13
	死亡率	1.3	1.0	1.2	1.2	1.1
全 国	死亡数	2,087	2,099	1,955	1,892	2,303
	死亡率	1.7	1.7	1.6	1.5	1.8

(2) 結核患者管理状況

保健所では感染症法に基づき結核患者及び結核回復者について登録管理をしている（表6）。

登録中の患者に対しては、保健師等の家庭訪問により患者の治療支援や相談、積極的疫学調査や接触者健康診断の連絡調整などで面接や相談を実施している（表7）。治療終了者や治療中断者に対して、再

発の有無の検査として精密検査（管理検診）を実施している（表8）。

さらに、市町や学校長、施設長や事業者等に対する結核定期健康診断の把握（表9）を通して、実施徹底にかかる指導を行い、結核患者の家族及び接触者に対しては接触者健康診断を実施している（表10）。

表6 結核登録状況（単位：人）

平成29年1月1日～平成29年12月31日

	前年末 総数 (A)	本年中登録			本年中抹消					本年末 総数 (A+B-C)
		新規	転入	計 (B)	死亡	治ゆ 観察不要	転出	その他	計 (C)	
合計	84	51	1	52	15	31	1	1	48	88
結核患者	58	40	1	41	15	17	1	1	34	65
潜在性結核感染症	26	11	0	11	0	14	0	0	14	23

表7 保健指導実施状況（単位：件数）

平成29年度

訪 問		来 所 相 談		電 話 相 談	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
50	124	44	81		1,818

表8 管理検診実施状況（単位：人）

平成29年度

対象者 (A)	保健所	受 診 者 数						検 診 結 果			
		委託医療機関		定期 病状 報告	他の医 療機関 等	計 (B)	受診率 (B/A)%	要医療	要観察	観 察 不 要	
		内 訳									
		直接 撮影	喀痰								
105	0	72	72	25	30	0	102	97.1%	1	61	40

表9 結核定期健康診断の状況

平成29年度

	対象者数	受 診 者 数				検 診 結 果	
		受診者数	受診率%	検 査 内 容		患者発見数	発病の恐れのある者
				間接撮影	直接撮影		
合計	80,349	30,636	38.1%	18,814	11,845	2	0
事業主	13,040	12,651	97.0%	4,356	8,328	1	0
学校長	2,920	2,896	99.2%	984	1,912	1	0
施設長	2,071	2,054	99.2%	439	1,605	0	0
市町長	62,318	13,035	20.9%	13,035	0	0	0

※結核健康診断報告書が予防接種法施行規則の一部改正（平成25年4月1日施行）により、「結核に係る予防接種を受けた者の数に関する1月ごとの市町村長の報告」が廃止されたことに伴い、予防接種の報告欄が削除された。

表10 接触者健康診断実施状況（単位：人）

平成29年度

	対象者 (A)	受 診 者 数									検診結果			
		保健所実施	委託医療機関実施分						集団健診分	その他実施分	計 (B)	受診率 (B/A) %	発見 患者 数	発病 の恐 れ の 者
			内訳	内 訳				内訳						
				IGRA	ツ反	直接 撮影	喀痰							
合計	299	217	217	56	0	40	4	16	23	23	296	99.0%	2	9
患者家族	145	111	111	32	0	17	1	15	0	0	143	98.6%	0	6
その他	154	106	106	24	0	23	3	1	23	23	153	99.4%	2	3

事業 者 研 修 会	<p>対 象：外国人雇用事業主及び健康管理担当者          実施日：平成 29 年 11 月 27 日（月） 参加者 19 名                    12 月 12 日（火） 参加者 20 名          内 容：労働者（外国人含む）の健康管理                  ・外国人結核患者の発病推移と発見過程の現状                  ・職場における感染症発生予防のための健康管理                  ・日常生活上の健康管理と疾病の早期受診について          講 師 保健所職員</p>
結 核 対 策 研 修 会	<p>対 象：医療機関等における医師及び医療関係者          実施日：平成 29 年 11 月 30 日（木）          内 容：結核対策研修会                  1) 講話：「皆さんへお願いしたいこと（届出等について）」                    担当：保健所職員                  2) 講演「肺結核の診断」                    講師：公益財団法人結核予防会結核研究所 研究主幹                        伊藤 邦彦 先生                    参加者 44 名</p>
治 療 成 功 の た め の 支 援 事 業	<p>コホート検討会（年 2 回）：診査会終了後に開催          実施日：平成 30 年 1 月 24 日（水）12 件                    平成 30 年 3 月 14 日（水）11 件          内 容：菌陽性肺結核患者の治療成績の判定および評価          検討対象：肺結核新登録患者（菌陽性）の内、治療終了者 23 名          参加者：感染症診査協議会委員、保健所長、保健所職員</p> <p>DOTS カンファレンス（17 件開催）          実施日：                  4/13(1 件)、4/21(1 件)、5/26(1 件)、5/29(1 件)、7/7(1 件)、7/21(1 件)、9/20(1 件)、                  10/6(1 件)、10/13(1 件)、11/29(2 件)、12/18(1 件)、12/22(1 件)、12/28(2 件)、3/6(1 件)、                  3/22(1 件)          会 場：小松市民病院、能美市立病院、加賀市医療センター、石川病院、石川県立中央病院          対 象：塗抹陽性肺結核患者及び主治医が服薬支援を必要と認めた患者（退院時に病棟から連絡、転院時に保健所から連絡）          参加者：病院主治医、担当看護師、薬剤師、地域医療連携室等                  服薬支援者（ケアマネージャー等）、保健所職員</p>

## 2 感染症予防

### (1) 感染症発生状況

#### 感染症発生動向調査

感染症の蔓延を防止するため、医療機関の協力のもと、患者の発生状況や病原体検出結果等の流行実態を早期かつ確に把握し、情報を速やかに地域に還元することにより、有効かつ適切な予防対策の確立に資することを目的として、通年実施している。

感染症予防相談状況では、延べ 3,834 件の相談に対応しており、感染症分類別では、結核が最も多く、ついで、感染性胃腸炎(ノ

ロウイルス含む)、インフルエンザ (H1N1 含む) の順となっている。

特に、インフルエンザやノロウイルスについては、保育園や高齢者施設などの社会福祉施設からの集団発生に対する相談が多く寄せられた。施設への早期訪問により、施設調査や消毒指導を行うことで、施設職員への二次感染防止のための指導を行った。

表 11-1 感染症発生状況 (全数把握)

		H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年
一類 (全 7 疾患)		0	0	0	0	0
二類 (全 7 疾患)	結核 (潜在性結核感染症含む)	46	34	43	42	51
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ	0	0	0	0	0
三類 (全 5 疾患)	腸管出血性大腸菌感染症	8	2	7	10	10
	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	2	0	0
四類 (全 44 疾患)	A 型肝炎	0	0	0	0	1
	つつが虫病	2	1	1	0	2
	レジオネラ症	2	5	3	5	8
	デング熱	0	0	0	1	0
	日本紅斑熱	0	0	0	1	0
五類 (全 22 疾患)	アメーバ赤痢	3	1	1	1	0
	ウイルス性肝炎	1	1	0	0	0
	急性脳炎	0	0	0	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	0	0	0
	後天性免疫不全症候群	2	0	0	0	0
	梅毒	1	1	2	2	2
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0
	風しん	3	1	0	0	0
	麻しん	0	0	0	0	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	0	2	1	5
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	3
	水痘 (入院例)	0	0	1	2	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0	0	4	2	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	0	3	1
	破傷風	0	0	0	1	0
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	1

(感染症発生動向調査より)

表 11-2 感染症予防相談状況 (延件数)

平成 29 年度

		訪問相談		来所相談		電話相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
感染症総数		99	216	478	516	36	3102
(内訳)	一類感染症	0	0	0	0	0	0
	二類感染症 (結核)	52	114	42	76	/	1677
	三類感染症	10	33	3	7	10	212
	(内訳) 腸管出血性大腸菌感染症	10	33	3	7	10	212
	四類感染症	11	11	0	0	11	61
	五類感染症	1	14	0	0	15	69
	その他	25	44	433	433	/	1083
	(内訳)						
	感染性胃腸炎(ノロウイルス含む)	/	27	/	0	/	228
	インフルエンザ	/	0	/	0	/	576
	予防接種	/	0	/	0	/	35
	上記以外	/	17	/	433	/	244



表12 感染症発生動向調査月別患者報告数

平成29年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
小児科	インフルエンザ	管内	949	1,192	1,199	474	49	0	0	12	1	0	66	231	4,173
		県内	4,200	6,430	3,842	1,244	251	13	1	50	10	1	434	1,123	17,599
	RSウイルス感染症	管内	2	9	16	3	2	0	0	67	175	76	21	16	387
		県内	9	17	52	32	19	14	16	447	646	180	49	31	1,512
	咽頭結膜熱	管内	14	41	43	20	16	30	10	8	3	3	8	29	225
		県内	44	88	100	56	97	172	77	55	54	54	121	127	1,045
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	管内	38	83	66	47	57	63	25	21	20	30	37	85	572
		県内	277	358	348	327	272	409	233	235	201	275	317	476	3,728
	感染性胃腸炎	管内	453	508	290	330	278	340	109	180	106	96	112	331	3,133
		県内	1,179	1,251	923	1,381	1,280	902	396	371	416	328	574	1,163	10,164
	水痘	管内	6	12	10	15	19	10	2	12	6	11	7	26	136
		県内	34	43	91	56	50	60	26	40	22	41	58	79	600
	手足口病	管内	2	0	0	1	0	31	263	367	58	59	65	33	879
		県内	7	8	5	4	41	296	1,513	1,203	371	190	149	67	3,854
	伝染性紅斑	管内	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	6
		県内	8	1	3	0	13	33	22	24	8	3	7	7	129
突発性発疹	管内	6	4	12	13	12	18	12	10	11	17	13	13	141	
	県内	39	40	48	62	47	71	69	63	61	63	61	46	670	
百日咳	管内	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	
	県内	0	0	2	1	0	1	2	1	0	2	0	0	9	
ヘルパンギーナ	管内	1	1	0	0	6	21	73	58	5	4	5	1	175	
	県内	1	3	0	0	14	42	195	175	85	54	23	9	601	
流行性耳下腺炎	管内	6	0	3	0	1	1	4	0	0	3	3	6	27	
	県内	21	11	16	17	7	42	35	18	4	17	12	16	216	
眼科	急性出血性結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県内	2	1	4	11	18	46	18	41	36	19	20	13	229	
基幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	無菌性髄膜炎	管内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		県内	0	0	0	0	1	4	2	1	0	0	1	1	10
	マイコプラズマ肺炎	管内	2	9	5	2	2	6	3	4	2	3	3	3	44
		県内	21	18	15	7	7	10	14	21	23	17	22	15	190
クラミジア肺炎(オウム病は除く)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	管内	0	4	10	12	14	1	0	0	0	0	0	0	41	
	県内	0	4	14	35	19	14	0	0	1	0	0	0	87	

表13 感染症発生動向調査月別患者報告数

平成29年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
STD	性器クラミジア感染症	管内	3	1	1	3	1	0	2	5	1	2	1	1	21
		県内	21	17	17	22	26	20	33	31	21	31	23	18	280
	性器ヘルペスウイルス感染症	管内	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	0	6
		県内	1	8	19	11	14	6	8	12	12	9	15	14	129
	尖形コンジローム	管内	0	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	5
		県内	3	0	3	6	9	2	7	6	5	4	2	5	52
淋菌感染症	管内	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4	
	県内	10	5	4	8	6	8	14	10	12	5	6	6	94	
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	管内	10	9	5	5	11	7	5	6	11	5	6	8	88
		県内	22	22	14	18	25	24	21	27	22	14	14	17	240
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	0	2	0	2	1	0	0	1	3	4	13
	薬剤耐性緑膿菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

(2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況

(表 14-1、14-2)

平成 29 年度冬期の発生状況として、29 年 11 月 15 日に小松市立第一小学校で集団発生があり、ウィルスサーベイランスの結果からは香港 A 型インフルエンザが優勢であった。

また、3 月以降は B 型が増え始めたが、集団発生としては 30 年 3 月 16 日の小松市立中海小学校の報告が最後であった。

表14-1 市町別インフルエンザ様集団かぜ発生状況(平成29年度)

区 分	石川県	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
施設数		94	47	31	12	4
発生施設数	138	31	15	9	4	3
在籍数(人)	5,640	2,728	1,456	592	359	321
患者数(人)	2,362	236	112	69	15	40
措置状況	休校	5	4	4	0	0
	学年閉鎖	62	29	7	7	8
	学級閉鎖	71	45	30	6	6

注：在籍者及び患者数は、措置を取ったクラス等の初発報告の累計  
 注：同一施設で措置が変更した場合は、休校・学年閉鎖・学級閉鎖・授業打ち切りの措置規模の大きい方をカウントしてある。

表14-2 感染症発生動向調査 月別患者報告数(平成29年度)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
インフルエンザ		管内	949	1,192	1,199	474	49	0	0	12	1	0	66	231	4,173
		県内	4,200	6,430	3,842	1,244	251	13	1	50	10	1	434	1,123	17,599

(3) エイズ相談状況 (表 15-1、表 15-2)

エイズに対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、エイズ相談窓口を設け、検査を希望する場合はHIV抗体検査を実施している。平成17年12月からエイズ予防対策をより一層推進するため、HIV迅速検査免疫クロマト法を導入した。平成21年度は受検者の利便性を考慮し、午前中及び夜間の検査について、予約なしで迅速検査を行った。平成22年3月からは、午

前中のみ迅速検査を行い、夜間はPA法とし、全て予約制とした。平成27年度からは、夜間もIC法となった。

HIV検査普及週間及び世界エイズデーでは、受検者の増加を図るため、公衆浴場やカラオケ店、コンビニエンスストア等に検査日時の記入されたポケットティッシュを配布し、普及啓発を行った。

表 15-1 エイズ相談状況

平成29年度 (単位: 件)

	相談件数			相談内容				相談方法		
	男	女	計	相談のみ	病院紹介	検査依頼	計	来所	電話	計
昼間	100	34	134	19	0	115	134	117	17	134
夜間	44	22	66	1	0	65	66	65	1	66
合計	144	56	200	20	0	180	200	182	18	200

表 15-2 HIV抗体検査状況

平成29年度 (単位: 件)

	受検者数			陽性者数			(再掲)迅速法による検査		
	男	女	計	男	女	計	受検者	要追加検査数	陽性者数
10歳代	0	1	1				1		
20歳代	32	26	58				42		
30歳代	44	13	57				35		
40歳代	25	8	33				17	1	0
50歳以上	26	5	31				20		
合計	127	53	180	0	0	0	115	1	0
(再掲)夜間	43	22	65			0	0	0	0

(4) 性感染症相談状況 (表 16-1、表 16-2、表 16-3)

性感染症に対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、性感染症相談窓口を設け、検査を希望する場合は、クラミジア及び梅毒検査を実施している。平成26年4月から、クラミジア検査が血液検査から抗原検査である尿

検査に変更され、陽性者に対しては紹介状を発行し、医療機関への受診を促す。また同時に医療機関への依頼書を渡す。医療機関からは結果書が返送される。

表 16-1 性感染症相談検査実施状況

平成29年度 (単位: 件)

	相談件数	梅毒血液検査				性器クラミジア感染症尿検査			
		計	陽性	陰性	判定不能	計	陽性	陰性	判定不能
男	107	94	0	94	0	95	5	90	0
女	48	41	0	41	0	42	4	38	0
計	155	135	0	135	0	137	9	128	0

表 16-2 クラミジア検査件数（性別・年齢別） 平成 29 年度（単位：件）

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	95	1	21	34	21	11	7
女	42	2	18	12	7	2	1
計	137	3	39	46	28	13	8

表 16-3 梅毒検査件数（性別・年齢別） 平成 29 年度（単位：件）

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	94	0	20	34	22	11	7
女	41	0	19	12	7	2	1
計	135	0	39	46	29	13	8

(5) 肝炎ウイルス相談状況（表 17）

肝炎ウイルスに対する正しい知識の普及及び感  
染者の早期発見・早期治療を目的に、肝炎ウイル

ス相談窓口を設け、検査を希望する場合は肝炎  
ウイルス検査を実施している。

表 17 肝炎ウイルス相談検査状況 平成 29 年度（単位：件）

	計	HCV 抗体 の検出	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査			相 談 件 数
		陰 性	陰 性	中力価及び低力価			高 力 価	計	陰 性	陽 性	
				HCV 抗原検査		陽 性					
				陰 性	陽 性						
男	90	0	90	0	0	0	0	90	90	0	177
女	47	0	47	0	0	0	0	47	47	0	
計	137	0	137	0	0	0	0	137	137	0	

(6) 肝炎ウイルス検査状況（表 18）

県民の肝炎ウイルス検査の受検機会を拡大し、  
肝炎の早期発見、治療の推進を図ることを目的

とし、肝炎ウイルス検査を医療機関においても実  
施している。

表 18 肝炎ウイルス検査状況 平成 29 年度（単位：件）

計	HCV 抗体の検出 または HCV 抗体検査	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査		
	陰 性	中力価及び低力価			高 力 価	計	陰 性	陽 性	
		HCV 核酸増幅検査							
		陰 性	陽 性						
680	680	0	0	0	680	675	5		

(7) 肝炎対策推進事業

肝炎ウイルス感染者フォローアップ事業

(ア) 目的

肝炎は、国内最大級の感染症であり、感染を放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行するとともに、ウイルスを通じた感染リスクがある。そのため、診断後間もない肝炎ウイルス感染者や治療中の方及び家族等に対して、肝炎についての正しい知識や治療方法に関する最新知見を学ぶための講演会・相談会を開催することにより、患者等が自分の病態を正しく認識し、長期間にわたる経過観察や治療を継続して行えるよう支援する。

(イ) 開催日・会場

平成 29 年 11 月 28 日(火) 14:30～16:00

石川県南加賀保健福祉センター

(ウ) 参加者

平成 14 年度から 29 年度の市町の肝炎ウイルス検診で感染者と確認された者等

講演会 18 名、個別相談 2 名参加

(エ) 内容

【講演会】

「B型肝炎・C型肝炎の最新の治療」

講師：金沢大学附属病院

特任教授 島上 哲朗 氏

【個別相談】

助言者：金沢大学附属病院

特任教授 島上 哲朗 氏

(根拠法令：肝炎対策基本法 第 17 条)

(8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業

(ア) 目的

性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年の性に関する正しい知識を普及するとともに、青少年の性行動の背景にある心の問題（寂しさや自己肯定感の低さ等）に、青少年に関わる関係者が適切に対処できるよう研修することにより、青少年の生きる力を育成することに寄与する。

(イ) 開催日・会場

平成 30 年 3 月 1 日(木) 14:30～17:00

石川県南加賀保健福祉センター

(ウ) 参加者

小・中・高校の養護教諭、保育園保育士、保健所・市町職員、医療機関職員等

27 名参加

(エ) 内容

【報告】

「南加賀管内における性感染症、若年妊娠の実態」

報告者：保健福祉センター職員

【講演】

「若年妊娠の実態と地域連携」

講師：荒木病院

理事長 荒木 重平 氏

看護師長 太田 紀子 氏

【活動報告・ディスカッション】

「学校現場で求められていること

～加賀市思春期講座をとおして～」

報告者：加賀市山代中学校

養護教諭 梶谷 泉 氏

ゆたか助産院

助産師 吉田 みち代 氏

保健福祉センター職員

## 第5節 生活習慣病対策

### 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

#### (1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で、「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし実施してきたが、平成24年度からは、

受診率向上に着眼し実施することとした。  
(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第4条)

平成29年度

日時・会場	内 容	参加者
平成29年9月12日（火） 9：20～11：50 南加賀保健福祉センター 大会議室	講義及び事例検討会 「効果的な保健指導を行うpart6 ～糖尿病重症化予防対象事例を読み解く～」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しず子 氏	特定保健指導に従事する市町職員、職域で健康管理に従事する職員 44人

#### (2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、平成23年度までは、メンタルヘルスを中心に実施していた。

平成24年度からは、職場の突然死対策としてのメタボリック症候群の対策として保健指導の実際を知ってもらう目的で研修会を実施した（上記(1)の研修と同じ）。

その他として、平成26年度は、地域課題の

共有や共同した事業の実施に向け、能美市内を題材として関係者が集まり協議する場を設定、平成27年度は、医療保険者が協働できる部分である健診結果の情報提供の仕組みについて協議した。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第4条)

平成29年度

日時・会場	内 容	参 集 者
平成29年9月6日（水） 15：30～17：00 能美市健康福祉センター	平成29年度南加賀地域・職域連携部会 ・前回の部会報告 ・能美市における生活習慣病対策について ・生活習慣病予防のための連携事業について ・特定健診・特定保健指導に関する意見交換	市医師会、地域産業保健センター、協会けんぽ、市町村共済組合、健康保険組合、国保連、商工会、能美市、当センター
平成30年3月28日（水） 16：00～17：00 能美市健康福祉センター	平成29年度南加賀地域・職域連携部会 ・前回の部会報告 ・健診結果から見える実態 ・生活習慣病予防のための連携事業について ・特定健診・特定保健指導に関する意見交換	

## 2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業

石川県がん対策推進計画（第2次、H25～29）が策定された。本計画においても「がん検診受診率向上」は必須課題であり、受診率 50%を目標として県民に向けた普及

啓発キャンペーンを実施した（根拠法令：がん対策基本法第 11 条に基づく「石川県がん対策推進計画」）。

### （1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

平成29年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成29年6月10日（土） 9：30～12：00 イオン加賀の里	がん検診の受診率アップを目指し、店内出入口にて、買物客に対し啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、受診を呼びかけた。	加賀市職員、いしかわ健康づくり応援企業等連絡協議会職員、「けんしんくん」、当センター職員

### 3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

#### (1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進のための協議会への支援

平成25年度から、県内全域において、郡市医師会単位で糖尿病重症化予防に取り組むことになった。

当管内においては、事務局を小松市地区は小松市医師会、能美市・川北町地区は能美市医師会、加賀市地区は加賀市医師会に置いており、その後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始していた。

#### (2) 糖尿病支援体制の整備

～南加賀医療圏糖尿病医療保健連携推進会議の開催～

南加賀圏域で糖尿病対策の要となる者が一同に会し、圏域における糖尿病対策の課題と現状について、確認する機会を持った。

会議では、現在、3郡市医師会に分かれて対策を協議しているが、それぞれの地区で顔の見える関係になってきたことや診療連携の仕組

みが出来てきているなどの成果が話し合われた。また、課題として、いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象となっている方々に対応していく仕組みや健診受診率を向上させたり、治療中断をなくしたり、療養指導を強化する仕組みなど、今後行政も含めて連携しなければならない課題が出された。

平成29年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成30年 3月13日 (火) 19:00～21:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	・南加賀圏域における地域課題と各協議会の取り組みについて ・意見交換	管内の糖尿病の合併症対応医療機関、専門医療機関、郡市医師会・協議会の代表、歯科医師会、薬剤師会、管内市町、当センター職員  32名



## 第6節 健康づくり・栄養改善

### 1 働く世代の健康応援事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2013」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

平成29年度

企業名	市町	主な取り組み
株式会社 オノモリ	能美市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・受動喫煙防止対策</li> <li>・健康づくり事業の推進（外部講師による研修会、ウォーキング大会、インフルエンザ予防接種助成、社内報・掲示板による情報提供）</li> <li>・ワークライフバランスの充実（残業時間の管理）</li> </ul>

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成29年度

企業名等	内容
小松労働基準協会衛生管理者研究会	健康講座：腰痛予防に関する講義と実技
特別養護老人ホーム 加賀中央慈妙院	健康講座：ロコモ予防
資源エコロジーリサイクル事業協同組合	同上
全国健康保険協会石川支部	健康講座：歯周病予防について
日本ガイシ株式会社	健康講座：歯と口腔の健康について

## 2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つ

として「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内 容	参加者
平成30年3月13日(火) 13:30～14:30 小松市役所	(1) 報告 「国の動向について報告」 発表者 南加賀保健福祉センター職員 (2) 講演会 「空気のきれいな「予防先進都市」をめざして」 講師 小松市民病院 内科担当部長 東方 利徳 氏 (3) 医師による禁煙支援相談	約70名

## 3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

日 時・会 場	内 容	参加者
平成29年5月16日(火) 13:30～15:00 南加賀保健福祉センター	平成29年度南加賀食生活改善推進協議会総会及び研修会 (1) 総会 (2) 研修会 講話：「おなか元気教室 いいウチをつくろう！」 講師：株式会社ヤクルト北陸 管理栄養士 元屋 雅美 氏	64名
平成29年7月18日(火) 10:00～11:40 小松市すこやかセンター	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「高齢期の低栄養予防」 講師：南加賀保健福祉センター職員 (2) 調理実習（缶詰を活用した料理）	38名
平成29年12月4日(月) 10:00～11:30 能美市辰口福祉会館	南加賀食生活推進協議会第2回リーダー研修会 (1) レクリエーション及びリズムダンス 講師：高森 映子 氏 (2) 県の事業紹介	66名
平成29年4月～3月 10:00～12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全6回	役員

#### 4 50才からの足腰強化推進事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、骨、関節疾患による受療が急増する50歳代を主な対象者として、ロコモティブシンドローム（以下略してロコモ）予防の普及啓発を図る。

表1 ロコモ予防出前講座

平成29年度

実施日	対象者	講師
平成29年12月11日（火）	特別養護老人ホーム 加賀中央慈妙院職員	健康運動指導士 竹井 早葉子氏
平成30年 1月25日（木）	環境エコロジーリサイクル協同組合 関係職員	同上
平成30年 3月13日（火）	同上	同上

表2 普及啓発事業

平成29年度

実施期間	対象者	職員
平成29年 4月23日（日）	ケアハウス和で地域住民等の来場者、職員	南加賀保健福祉センター 職員

#### 5 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

（根拠法令：食育基本法 第17条）

- ①地域版食育推進計画：18団体
- ②子ども食育応援団：4団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体
- ④食育コーディネーター：5名

#### 6 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。（関係法令：健康増進法 第3条）

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成29年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数（29年度に指導を行った店舗数）	8（2）	19（3）	5（2）	32（7）

## 7 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになっていく。

### （1）調査の目的

国民の身体状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・ 血圧（満20歳以上）
- ・ 血液検査（満20歳以上）
- ・ 問診（服薬状況、糖尿病治療の有無、運動）  
（満20歳以上）
- ・ 四肢の筋肉量（満60歳以上）

### （2）調査地区及び対象者

- ・ 能美市泉台西町の一部24世帯  
（平成29年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員を調査対象とされた）

### イ 栄養摂取状況調査

- ・ 世帯状況、食事状況（1日分）、食物摂取状況（1日分）（満1歳以上）
- ・ 1日の身体活動量（歩数）（満20歳以上）

### ウ 生活習慣調査（満20歳以上）

食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等

### （3）調査項目

#### ア 身体状況調査

- ・ 身長、体重（満1歳以上）
- ・ 腹囲（満20歳以上）

### （4）調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。

（関係法令：健康増進法第10条）

### （5）調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表1のとおり。

表1 国民健康・栄養調査実施状況（能美市泉台西町の一部）

平成29年度

調査項目	調査日	調査内容	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月8日(火)	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は20歳以上)	72人 ※1歳以上	26人	36.1%
		血液検査(20歳以上)	56人	20人	35.7%
		四肢の筋肉量(60歳以上)	23人	11人	47.8%
栄養摂取状況 調査	事前に記入、調 査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、 1日の身体活動量(歩数)	24世帯	13世帯	54.2%
生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒 歯の健康、習慣的な身体活動等	56人	30人	53.6%

## 8 特定給食施設等指導

### (1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

平成29年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成29年 8月21日(月) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	<b>【調理師等研修会】</b> (1) 講演「満足度を高めるための給食の品質向上について」 講師 石川県調理師専門学校 小向 典子 氏 (2) 講演「食中毒の予防について～大量調理施設衛生管理マニュアルの改正点から～」 講師 当センター 食品保健課 吉村主幹	調理師等 86名
平成29年10月26日(水) 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター	<b>【管内事業所特定給食施設等健康づくり研修会】</b> (1) 報告 「栄養管理報告書から見る事業所給食の栄養管理について」 当センター職員 (2) 講演 「従業員食堂を起点とした職場の健康づくり～企業と給食部門の連携～」 講師 PFUライフエージェンシー株式会社 ダイニングサービス部 管理栄養士 水上 由紀美 氏	事業所の給食管理に携わる栄養士、社員の健康管理担当課の保健師・栄養士、給食を委託する企業の担当者等 14名

### (2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)  
給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成29年度

施設の規模 施設の種類		特定給食施設				その他の給食施設		施設合計数 ( )内は割合 (%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施設数	23 (30.7)	4 (5.3)	5 (6.7)	30 (40.0)	0 (0.0)	13 (17.3)	75 (100.0)
	巡回指導数	14	2	3	7	0	0	26
	巡回指導率	60.9	50.0	60.0	23.3	0.0	0.0	34.7
病 院	施設数	4 (20.0)	0 (0.0)	7 (35.0)	0 (0.0)	9 (45.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	巡回指導数	4	0	7	0	9	0	20
	巡回指導率	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
介護老人 保健施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (64.3)	0 (0.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	14 (100.0)
	巡回指導数	0	0	4	0	5	0	9
	巡回指導率	0.0	0.0	44.4	0.0	100.0	0.0	64.3
老人福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (57.7)	0 (0.0)	9 (34.6)	2 (7.7)	26 (100.0)
	巡回指導数	0	0	7	0	1	1	9
	巡回指導率	0.0	0.0	46.7	0.0	11.1	50.0	34.6
児童福祉 施設	施設数	1 (1.2)	0 (0.0)	35 (41.7)	12 (14.3)	11 (13.1)	25 (29.8)	84 (100.0)
	巡回指導数	0	0	14	6	4	3	27
	巡回指導率	0.0	0.0	40.0	50.0	36.4	8.6	32.1
社会福祉 施設	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	13 (81.3)	1 (6.3)	16 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	0	3	0	4
	巡回指導率	0.0	0.0	50.0	0.0	23.1	0.0	25.0
寄 宿 舎	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事 業 所	施設数	9 (34.6)	0 (0.0)	2 (7.7)	5 (19.2)	2 (7.7)	8 (30.8)	26 (100.0)
	巡回指導数	3	0	1	3	2	7	16
	巡回指導率	33.3	0.0	50.0	60.0	100.0	87.5	61.5
一般給食 センター	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	施設数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (36.4)	13 (63.6)	21 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	4	6	10
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0
計	施設数	37 (13.0)	4 (1.4)	75 (26.3)	49 (17.2)	57 (20.0)	62 (22.1)	284 (100.0)
	巡回指導数	21	2	37	16	28	17	121
	巡回指導率	56.8	50.0	49.3	32.7	49.1	28.6	42.8

## 第7節 高齢者対策

### 1 高齢者対策

高齢者に対するサービスの主体は市町であり、県では市町の後方支援として、市町の

実態や要望に応じ研修会等を企画・開催している。(関係法令：地域保健法 第6、8条)

平成29年度

月日・会場	内 容	参 加 者
平成30年3月5日（月） 13:30～16:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	地域包括ケアシステム推進のための研修会 講演「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について」 講師 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 地域福祉専門官 後藤 真一郎 氏  話題提供 「能美市我が事・丸ごとの地域づくり 推進事業」 講師 能美市健康福祉部福祉課 課長補佐 南 芳美 氏	管内市町職員、県厚生 政策課職員、保健所職 員等 27名



## 第8節 歯科保健

### 1 歯の健康づくり推進会議

#### (1) 目的

歯と口の健康づくりには、う蝕や歯周病などの歯科疾患予防や口腔機能向上等、乳幼児期から成人、高齢期まで生涯を通じた歯科口腔保健施策の推進が重要である。

そこで、医療・職域・地域・行政が連携し、管内の状況に応じた歯科口腔保健の課題や対策を協議する会議を開催し、管内の歯と口腔の健康づくりの推進に寄与する。

今年度は、研修を兼ねることで関係者の資質向上と地域の歯科保健体制の充実を図った。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律  
第3条)

歯科衛生士 谷 恭子 氏

#### ウ 意見交換・質疑応答

「施設での取組みの現状と課題等」

助言：小松、加賀、能美各歯科医師会  
代表者

#### エ 検討会

「管内の歯科保健について」

参加者：小松、加賀、能美各歯科医師会  
代表者、県歯科医師会理事、当  
センター職員

#### (2) 開催日

平成30年1月25日(木) 14:00～16:45

#### (3) 参集者

- ・管内高齢者施設、訪問介護事業所等の職員
  - ・管内歯科医院の歯科医師、歯科衛生士
  - ・小松、加賀、能美各歯科医師会代表等
- 計 39名

#### (4) 内容

##### ア 報告

「石川県と管内歯科保健の現状、取り組みについて」

当センター 職員

##### イ 講演

「最期まで口から食べることを支援する  
～口腔ケアと介助法～」

講師 たに歯科クリニック

## 第9節 骨髄バンク登録

骨髄移植の推進のために、骨髄提供希望者が少しでも登録しやすい環境を整備する目的で平成4年1月から日本骨髄バンクがドナー登録を開始している。

当センターでは、平成7年度から登録受付業務を開始し、骨髄提供希望者の確保を図っている。

平成13年8月からは、できるだけ多くの方に登録していただくため、移動献血に併せて移

動献血併行型骨髄バンク登録事業を実施している。

### (1) 保健所窓口登録

毎週火曜日 9時～11時（予約制）

### (2) 移動献血併行実施

公的機関以外に、民間企業についても事前に協力依頼し、事業の啓発普及に努めた。

骨髄提供希望者（ドナー）登録状況

（単位：人）

年 度	保健所窓口	移動献血併行	休日集団登録	合 計
平成25年度	2	36	—	38
平成26年度	0	111	—	111
平成27年度	0	9	—	9
平成28年度	3	9	—	12
平成29年度	1	47	—	48
累計登録者数	当センターにおける登録受付状況 1001名（平成30年3月末現在）			

## 第6章 地域福祉

### 第1節 児童福祉

#### 1 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活支援を行う。

平成29年度 母子生活支援施設措置該当なし

#### 2 児童虐待

児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、児童福祉司(兼務職員)4名、児童心理司(兼務職員)3名、保健師1名、児童福祉サポーター1名を配置し相談援助業務を行う。平成29年度の児童虐待に関する新規相談対応件数は、124件である(表1-1～表1-5)。

#### 児童虐待に関する相談状況

表1-1 児童の年齢 平成29年度(単位:件)

0歳～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生	その他	合計
27	26	43	12	16	0	124

表1-2 主な虐待内容 平成29年度(単位:件)

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
38	30	55	1	124

表1-3 主な虐待者 平成29年度(単位:件)

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
60	8	52	1	3	124

表1-4 相談経路 平成29年度(単位:件)

児相	家族	親戚	近隣知人	保健所医療機関	児童本人	福祉事務所	児童委員	児童福祉施設	警察	学校・教委	市町	認定こども園	その他	合計
14	8	0	3	5	0	15	0	7	53	9	2	2	6	124

表1-5 対応状況 平成29年度(単位:件)

助言指導	継続指導	児童福祉施設入所	里親委託	児童福祉司指導	その他	合計
4	93	8	3	10	6	124

助言指導: 1～4回以内の面接・助言にて、終結、又は要保護児童対策地域協議会に繋いだもの

継続指導: 4回以上の面接・助言にて終結、又は虐待進行管理台帳に載せて管理しているもの

児童福祉施設入所: 乳児院、児童養護施設等に措置入所したもの

(児童福祉法第28条における、家庭裁判所の承認を得て行う強制的な措置入所も含む)

里親委託: 里親に委託したもの

児童福祉司指導: 児童福祉法第27条第1項第2号による措置

\*平成22年度より、中央児童相談所に報告し対応した件数に準じる。

### 3 その他児童相談

平成29年度対応した相談件数は490件である  
(前表の124件の相談を除く)

表2-1 主な相談内容と件数

平成29年度(単位:件)

養護	知的障害	肢体不自由	視覚聴覚障害	言語	発達	重度心身障害	不登校	性格行動	ぐ犯	触法	保健	適性	しつけ育児	その他	合計
223	144	7	6	0	11	4	11	27	30	20	0	1	2	4	490

## 第2節 老人福祉

### 1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成30年3月1日現在（単位：人）

	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松 寿 園	80	57	3	1	—	70
第 二 松 寿 園	50	35	4	—	—	43
自 生 園（盲）	50	16	7	2	1	50
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	119
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	2	1	1	119
あっとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷺 の 苑	80	—	—	—	—	71
石川県鳳寿荘	70	—	—	—	—	68
ふるさと能登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	109	16	4	2	669

### 2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況 平成29年度（単位：人）

	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合計
小松市	409	25	—	434
加賀市	308	24	—	332
能美市	148	13	—	161
川北町	23	3	—	26
合 計	888	65	—	953
県 計	4,854	370	2	5,226

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者

### 第3節 障害者福祉

#### 1 身体障害者福祉

##### (1) 身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定められた程度の障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、同法の適用の証明となり、かつ各種障害福祉サ

ービスを利用する根拠となるものである。管内の身体障害者手帳所有者の状況は、表1のとおりである。

表1 身体障害者手帳所有者数 平成29年度末現在(単位:人)

	18歳未満	18歳以上	合計
小松市	76	5,094	5,170
加賀市	47	5,102	5,149
能美市	33	1,710	1,743
川北町	5	196	201
県計	757	48,450	49,207

##### (2) 特別障害者手当等

在宅の重度心身障害児(者)に対して手当の支給を行っている。

時の介護を必要とする在宅障害児(20歳未満)を対象とする。

##### ア 特別障害者手当

著しく重度の障害のため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅障害者(20歳以上)を対象とする。

##### ウ 福祉手当

昭和61年3月31日において、20歳以上の従来福祉手当受給(経過措置分)者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない在宅障害者を対象とする。

##### イ 障害児福祉手当

重度の障害のため、日常生活において常

表2 特別障害者手当等支給事務処理状況 平成29年度(単位:人)

	28年度末現在	申請	決定状況等			停止解除	停止	資格喪失	29年度末現在
			認定	却下	保留				
特別障害者手当	—	—	—	—	—	—	—	—	
障害児福祉手当	2	—	—	—	—	—	—	2	
福祉手当	—	—	—	—	—	—	—	—	

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである

表3 特別障害者手当等の受給者状況 平成29年度末現在(単位:人)

	特別障害者手当		障害児福祉手当		福祉手当		合計	
	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者
川北町	—	—	2	—	—	—	2	—
県計	724	18	487	18	27	1	1,238	37

## 2 知的障害者福祉

### (1) 療育手帳

知的な障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、知的障害児(者)に対して一貫した相談援助を行うとともに、これらの者が各種障害

福祉サービスを利用する根拠となるものである。管内の療育手帳所有者の状況は、表4のとおりである。

表4 療育手帳所有者数

平成29年度末現在(単位:人)

	判定A(重度)			判定B(中・軽度)			合計		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
小松市	55	209	264	123	394	517	178	603	781
加賀市	38	192	230	47	282	329	85	474	559
能美市	26	111	137	78	173	251	104	284	388
川北町	3	7	10	5	19	24	8	26	34
県計	603	2,808	3,411	1,331	4,110	5,441	1,934	6,918	8,852

## 第4節 母子・父子福祉

母子家庭、寡婦及び父子家庭の相談に応じ、その自立に必要な相談援助を行っている。平成29年度受理した相談は、母子相談が4件、父子相談はなかった（表2）。

表1 母子・父子世帯数 平成29年8月1日現在

	全世帯数A	母子世帯B	父子世帯C	B/A(%)	C/A(%)
小松市	39,290	827	78	2.1%	0.2%
加賀市	25,079	621	72	2.5%	0.3%
能美市	17,912	373	45	2.1%	0.3%
川北町	1,896	47	8	2.5%	0.4%
合計	84,177	1,868	203	2.2%	0.2%
県計	461,062	10,119	1,671	2.2%	0.4%

表2 母子・父子家庭の相談件数 平成29年度（単位：件）

	生活一般	児童	生活援護	その他	合計
母子	0	0	4	0	4
父子	0	0	0	0	0
合計	0	0	4	0	4

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

## 第5節 民生児童委員等

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委託を受け、児童福祉法の規定により児童委員も兼任し、社会奉仕の精神をもって、個別援助と地域住民の福祉増進のため広範な活動を行っている。

また、身体障害者相談員、知的障害者相談員については、身体障害者福祉法などに基づき県が委嘱配置していたが、平成24年度から市町へ移管された（表1）。

表1 民生児童委員、身体・知的障害者相談員数の状況 平成29年度（単位：件）

	民生児童委員	主任児童委員	身体障害者相談員	知的障害者相談員
川北町	15	2	1	1
管内計	15	2	1	1
小松市	216	34	7	4
加賀市	180	18	12	4
能美市	82	9	6	3
県計	1,802	204	121	52

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。



## 第6節 生活保護

### 1 制度の概要

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護は、要保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて行われ、要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、有効かつ適正に行われる。

### 2 管内における生活保護事務

当所で取り扱っていた郡部の生活保護事務については、市町合併により、旧能美郡3町(根上町、寺井町、辰口町)は能美市へ(平成17年2月1日合併)、旧江沼郡山中町は加賀市へ(平成17年10月1日合併)それぞれ移管された。

また、平成17年4月の県組織規則の改正により、能美郡川北町に係る生活保護事務は、石川中央保健福祉センター福祉相談部で執行されることになった。

参考 管内生活保護状況(管内人口・被保護人員・世帯数) 平成30年3月1日現在

	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
管内人口(人)	106,786	65,466	49,127	6,342	1,145,346
被保護人員(人)	442	767	122	1	7,332
被保護世帯数(世帯)	381	680	101	1	6,259

補足 各種業務の対象地域は以下のとおりとなっている

対象地域	業務内容	
小松市 加賀市 能美市	児童福祉 老人福祉	/
川北町	障害者福祉 母子・父子福祉 民生児童委員	

## 第7章 地域保健福祉の推進

### 第1節 情報の収集・活用

#### 1 情報提供

平成29年度

事業名	内容	時期
事業報告書 「地域の健康・福祉・環境」作成	平成28年度 南加賀保健福祉センター事業報告書 「地域の保健・福祉・環境」のホームページ掲載	11月初旬に掲載
「南加賀の健康指標」 (事業報告書 資料編) 作成	平成28年度 南加賀の健康指標 「地域の保健・福祉・環境」資料編のホームページ掲載	データ確定次第掲載
情報提供	保健・医療・福祉に関する情報を収集及び分析し、必要に応じて関係機関ならびに住民に提供	通年

#### 2 健康ライブラリー

平成29年度

目的	内容	貸出件数	貸出数
健康に関するDVD、教材、物品を関係機関や一般住民に貸出し、健康増進、疾病予防の啓発を図る。	母子、成人、老人、性教育、エイズ、がん、精神、歯科、結核、地区組織、眼科、食品、生活環境、難病、麻薬、教育関係、臓器移植に関するDVD、教材(紙芝居等)の貸出	16件	39本
	物品(高齢者体験セット、スモーカーライザー等)の貸出	17件	135個

## 第2節 指導監査・実地指導

社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われること、また介護保険施設や障害福祉サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に施設監査及び実地指導を行った。当センターは、石川県が実施

する指導監査及び実地指導において、非常災害対策、事故防止、利用者及び職員の処遇・健康管理、感染症予防及び衛生管理、個別援助計画等について確認している。

### 1 社会福祉施設指導監査 平成29年度

	老人福祉施設	児童福祉施設	障害者福祉施設
件数	21	45	5

### 2 介護保険施設等実地指導

平成29年度

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護支援	居宅サービス										
					訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与
件数	5	4	1	6	1	—	4	1	3	7	4	5	3	—	—

### 3 障害福祉サービス事業者等実地指導

平成29年度

区分	介護給付									訓練等給付				地域生活支援			地域相談支援		障害児支援						
	居宅介護	重度訪問介護	同行介護	行動介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	共同生活介護	施設入所支援	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
件数	—	—	—	—	1	6	7	—	—	5	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	1	2	1	1	2

### 第3節 連携会議

#### 1 保健所運営協議会

平成29年度

目 的	内 容
保健所の所轄区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、効果的な運営を図る。	<p>開催日：平成29年10月16日（月）14:00～17:00</p> <p>議 題：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 南加賀保健所の概要</li> <li>2 最近の課題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療安全について</li> <li>(2) 職域との連携による健康づくりの具体的な取り組みについて</li> <li>(3) 児童虐待の予防について</li> <li>(4) 食品苦情と食中毒について</li> <li>(5) 旅館・公衆浴場に対するレジオネラ症防止対策の取り組み等について</li> <li>(6) 幼児精神発達相談事業について</li> </ol> </li> </ol>

#### 2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

平成29年度

目 的	内 容
<p>南加賀医療圏における計画の推進、保健医療需要の動向、保健医療供給体制の状況等に関する調査・研究等、計画の達成を推進するために必要な事項を協議する。</p> <p>今年度は、管内の糖尿病重症化予防対策や在宅医療に関する実情等から平成24年度に掲げた目標を評価し、次期医療計画の策定にかかる意見を集約した。2回目には、管内公的医療機関との病床機能に関する情報交換を行うなど、住民代表や関係機関及び団体等との意見交換により医療体制等の推進や充実に努めている。</p>	<p>第1回開催日：平成29年10月4日（水）19:00～20:40</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の推進について</li> <li>・第7次医療計画の策定について</li> </ul> <p>第2回開催日：平成30年2月2日（金）19:00～21:00</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進について</li> <li>・公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランについて</li> </ul>

## 第4節 関係機関への支援

### 1 保健事業検討会

平成29年度

目 的	回 数	内 容
市町及び保健福祉センターの保健福祉事業を相互に理解し、円滑な事業の実施を推進する。また、市町支援のニーズを的確に把握し、地域保健の更なる向上を図る。	各市町1回 計4回 小松市 5月30日 加賀市 5月22日 能美市 5月22日 川北町 5月17日	課題検討及び意見交換 ・市町における健康課題について ・市町における保健活動の重点事項について ・保健福祉活動における支援要望について ・県における保健福祉活動の取り組みについて

### 2 市町保健福祉活動支援

平成29年度

区 分	支 援 内 容	小松市	加賀市	能美市	川北町
母子保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子ケース連絡会の実施</li> <li>困難事例等での連携及び同行訪問</li> </ul>	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
精神保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町自立支援協議会への参加</li> <li>精神保健福祉連絡会の開催</li> <li>自殺対策に関する情報提供及び助言</li> <li>困難事例等への連携・支援及び検討会への参加</li> </ul>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
成人保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>データヘルス計画各論策定に対する助言、協力</li> <li>糖尿病予防施策への協力・助言</li> <li>各種検診精度管理委員会への参加</li> <li>事例検討会等への参加</li> </ul>	○ ○ ○ ○	○ ○	○ ○	
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町健康づくり推進協議会への参加</li> <li>食育の推進に関する協力・助言</li> </ul>	○ ○	○	○	
介護保険・包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画策定委員会等各種会議への参加</li> <li>地域包括ケアの推進に関する助言、協力</li> </ul>	○ ○	○ ○	○ ○	
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎資料作成時の助言、情報提供</li> </ul>	○	○	○	○
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町防災会議等への参加</li> <li>市町虐待等防止協議会及び部会への参加</li> </ul>	○ ○	○ ○	○ ○	

## 3 連絡調整会議

平成29年度

	開催回数	議 事 内 容 ( 延 件 数 )					合 計
		基本的実施 方針に関する事項	実施体制の 確保に関する事項	サービス提 供の指針に 関する事項	事業評価に 関する事項	その他	
県が主催の会議への参加	100	89	63	23	20	6	201
市町が主催の会議への参加	182	97	124	76	29	0	326
その他関係機関・ 団体主催の会議への参加	97	64	70	12	29	5	180
(再掲)介護保険関連の会議	45	20	41	39	8	0	108

## 4 衛生教育

平成29年度

項 目		回 数	延 人 員
感 染 症		63	615
再 掲	結 核	6	144
	エ イ ズ	1	27
精 神		13	428
難 病		5	60
母 子	思 春 期 ・ 未 婚 女 性 学 級	7	768
	婚 前 ・ 新 婚 学 級	-	-
	両 ( 母 ) 親 学 級	-	-
	育 児 学 級	23	231
	そ の 他	15	163
計		45	1,162
成 人 ・ 老 人		-	-
栄 養 ・ 健 康 増 進		16	693
歯 科		2	101
医 事 ・ 薬 事		4	160
食 品		31	3,178
環 境		-	-
そ の 他		41	885
合 計		220	7,282

## 第5節 研修・学生指導

### 1 地域保健関係者研修

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するために、地域保健関係者の資質向上を図る。

平成29年度

研修名	実施月日	内容	講師	出席者
市町保健関係職員研修 ①地域保健福祉関係者スキルアップ研修会	平成30年 3月16日(金) 13:00～16:00	講義・グループワーク 「実践力アップ事例検討会について」 「ファシリテーションについて」 事例検討会の実践	金沢大学医薬保健研究 域保健学系看護科学領 域 公衆衛生・在宅看 護学分野 准教授 岡本 理恵 氏	管内市町及び保 健所職員 14名
②歯科口腔保健研修	平成30年 1月25日(木) 14:00～16:45	講演 「最期まで口から食べることを支 援する～口腔ケアと介助法～」 (歯科保健 再掲)	たに歯科クリニック 歯科衛生士 谷 恭子 氏	管内歯科医師・ 歯科衛生士、高 齢者施設で口腔 ケアを実施する 職員等 39名
③地域包括ケアシステム 推進のための研修会	平成30年 3月5日(月) 13:30～16:00	講演 「地域共生社会の実現に向けた包 括的支援体制について」  「能美市我が事・丸ごとの地域づ くり推進事業」 (高齢者対策 再掲)	厚生労働省社会・援護 局地域福祉課 地域福祉専門官 後藤 真一郎 氏  能美市健康福祉部福祉 課 課長補佐 南 芳美 氏	管内市町職員、 保健所職員等 27名
④特定健診・特定保健指導 従事者研修	平成29年 9月12日(火) 9:20～11:50	報告 「糖尿病性腎症重症化予防対策に ついて(調査結果)」 講義・及び事例検討 「効果的な特定保健指導を行う part6～糖尿病重症化予防対象 事例を読み解く～」 (特定健診・特定保健指導強化推 進事業 再掲)	元ブリヂストン磐田工 場 保健師 門田 しず子 氏	管内特定保健指 導従事者、職域 健康管理担当者 等 44名

研 修 名	実施月日	内 容	講 師	出 席 者
⑤青少年の性と心の研修会	平成30年 3月1日(木) 14:30～17:00	報告 「南加賀管内における性感染症、 若年妊娠の実態」  講義 「若年妊娠の実態と地域連携」  活動報告・ディスカッション 「学校現場で求められていること ～加賀市思春期講座をとおして～」	保健福祉センター職員  荒木病院 理事長 荒木 重平 氏 看護師長 太田 紀子 氏  加賀市立山代中学校 養護教諭 梶谷 泉 氏 ゆたか助産院 吉田 みちよ 氏 保健福祉センター所長	小・中・高校の 教諭、保健医療 関係者、市町職 員、保健福祉セ ンター職員等 27名
健康危機管理研修 第7章第6節 健康危機管理に記載				



## 2 医師による小児救急対策出前講座

平成29年度

目 的	会 場	実 施 日	内 容 ・ 講 師
小児医療に携わる医師が、直接、子どもの急病時の救急受診を含めた対処法や医療の現状などについて講話することにより、保護者の安心を確保するとともに、夜間や休日における患者の集中など小児科医等の負担が大きくなっていることから、適正受診のあり方について保護者とともに考える出前講座を実施。原則、各市町年1回開催。	能美市 子育て支援センター	平成29年 7月20日(木) 10:30～12:00	講演：子育て講座 「子どもの病気：こんな時どうするの？」 講師：多賀クリニック 院長 多賀 千之 氏 35人
	加賀市 加陽保育園	平成30年 1月16日(火) 10:30～11:30	講演：子育て講座 「みんなで考えよう 子どもの急病対策」 講師：加賀市医療センター 小児科医師 谷内 裕輔 氏 23人
	小松市 栗津こども園	平成29年 10月29日(日) 10:50～11:30	講演：「子どもの急病対策 感染症について」 講師：小松市民病院 小児科医師 大月 哲夫 氏 94人

## 3 学生実習・施設見学実習受け入れ状況

平成29年度

施 設 名	学生数	実 習 期 間
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻 (4年生)	14名	平成29年4月27日(半日) 6月1日～7月26日 (3グループ各2日)
金沢医科大学看護学部 (4年生)	4名	平成29年4月27日(半日) 7月3日～14日 (1グループ各1.5日)
小松医師会附属小松准看護学院 (2年生)	34名	平成29年10月24日(半日)
仁愛大学 (4年生)	1名	平成29年8月21日～25日(5日間)
神戸学院大学 (4年生)	1名	同 上

## 4 医師臨床研修

平成29年度

派 遣 病 院 名	研修医数	研 修 期 間
小松市民病院	1名	平成29年6月26日～30日(5日間)

## 第6節 健康危機管理

保健所は地域における健康危機管理の拠点として、平常時から日常業務を通じ、健康被害の発生を未然に防止することに努めている。

### 健康危機管理研修・体制整備

#### 1 所内健康危機管理研修

内 容：講義・実技訓練等  
回 数：計 11 回（延べ 12 回）  
参加者：通年 11 名～45 名

\*第7回「感染症対策用陰圧式エアータン  
ト設置等訓練」

新型インフルエンザ等の感染症発生に備え、陰圧テントの取り扱いを学ぶとともに関係機関との緊急時における役割分担等の再確認を行った。

日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木）  
9:30～11:10

会 場：小松市民病院 車庫棟前  
講 師：日本船舶薬品株式会社職員  
保健所職員

参加者：管内医療機関職員、小松市・能美市消防本部職員、保健所職員  
約 40 名

\*第9回「小松市における災害発生時の初動体制と連携について」

管内の災害時の体制整備の強化を図るため、市町の災害対策の基本や地域特性について学んだ。

日 時：平成 29 年 12 月 26 日（火）  
11:00～12:00

会 場：当センター大会議室  
講 師：小松市行政管理部防災安全センター  
伊藤 覚 氏

参加者：管内市町職員、保健所職員  
35 名

#### 2 高齢者及び児童福祉施設における感染症予防研修会

日 時：平成 29 年 10 月 6 日（金）  
14:00～16:00

内 容：講演・実技指導

- ①「高齢者及び児童福祉施設、旅館等における感染症予防研対策～感染症の基礎知識、インフルエンザ・ノロウイルス等の対応について～」
- ②「嘔吐物処理の手技を確認しよう」
- ③「二次感染、三次感染を予防するために～集団感染にしないために～」
- ④「レジオネラ症発生防止対策について」

会 場：こまつドーム

講 師：やわたメディカルセンター

医療安全対策室 感染管理担当

感染防御実践看護師

佐分 稲子 氏

保健所職員

参加者：高齢者、児童施設職員、市町担当者等  
237 名

## 第8章 調査・研究

### 第1節 調査研究

#### 1 梯川流域住民健康調査

##### 1 はじめに

小松市内を流れる梯川は、その源流を大日山系に発し大杉谷川、郷谷川を合わせている。この郷谷川の上流には、かつていくつかの鉱山がありその鉱滓が流出していた。梯川流域ではこの水系からの灌漑用水を水田に引用していたため、土壌汚染や産米汚染が懸念され昭和49、50年度に梯川流域農用地汚染対策地域全域23地区の50歳以上の住民を対象として健康影響調査を実施した。その結果、腎尿細管機能異常のため継続的な健康管理を必要とするもの(継続

管理者)86名が発見された。昭和51年度には環境庁方式による実態調査の結果、あらたに31名の要経過観察者が発見された。

その後、農用地土壌汚染防止法による地域見直しに伴う再調査の結果、継続的な健康管理を必要とする者207人(継続管理者53人、新管理者154人)と再検査を必要とするもの106名が発見された。その後、健康管理を必要とするものについて年1回の管理検診と健康観察及び保健指導を継続実施している。

#### 2 梯川流域住民健康調査

##### (1) 健康調査の状況

###### ア 対象者

平成28年度調査結果に基づき、梯川流域住民健康調査班が判定し、要専門管理、要生活指導、要経過観察、判定保留とされた者

###### イ 検診内容

###### (ア) 検査資料

24時間尿、2時間尿、血液(静脈及び動脈)

###### (イ) 調査項目

問診、身体計測、血圧測定及び一般診察、尿検査、血液検査、心電図、整形外科診察、X線直接撮影

###### ウ 受診状況(表1、表3)

検診対象者6名中、昨年まで毎年健康調査を受診していた女性1名が健診実施前に死亡したため、24時間尿および健診を受診したものはいなかった。また男性1名は介護施設に入所中であり、訪問のみ可能である。

###### エ 検診結果

今年度の健診受診者はいなかった。よって、健診結果について報告すべきものはない。

#### (2) 保健指導等の状況（表4）

対象者6名中、訪問を望まない者および死亡者を除いた1名に対して、医師及び保健師が延1名計1日間、家庭訪問により、一般診察、生活状況や医療機関受診状況の聴取と保健指導を実施した。

#### (3) 死亡状況

本年度内で、長年健康管理してきた要生活指導の96歳女性1名が、肺炎にて死亡した。

また、これまでの死亡状況を調査し、これまで観察してきた管理対象者の死亡状況を集計中である。

#### (4) 腎透析実施状況等

イタイイタイ病の病態であるファンコニー症候群と診断されている89歳の女性は、4年前より腹膜透析を毎日自宅で行っている。この女性については検診を受診していないため、判定区分は保留となっているが、訪問は可能なため、痛みや運動制限などの自覚症状や医療機関での検査実施・治療状況について聴取し、医療機関による専門管理を続けるよう見守っていく。

### 3 終わりに

現在の要継続管理者は少ないながらも、今後も引き続き対象者に訪問を実施し、健康観察と保健指導を行っていく予定である。

表1 健康管理対象者の判定区分の年次別経過

区分 年度	対象数		判定区分					死亡 (人)	
	年度当初 (人)	検診時点 (人)	要専門管理 (人)	要生活指導 (人)	要経過観察 (人)	判定保留 (人)	管理不要 (人)		
50		86		39	47			5	
51	県単	81	76		45	31		8	
	環境庁 方式		31 [13]	7 [1]	16 [6]	6 [4]	2 [2]		
52		86	79	3	53	22	1	7	
53		78	77	4	50	23		1	
54		77	75	9	33	32	1	4	
55		73	70	10	22	26	11	3	
56		69	67	10	22	19	16	3	
57		66	65	10	15	6	34	1	
58	継続	65	53	6	24	15	8	12	
	再調査		154	3	36	115			
59	継続	207	188	9	38	79	42	20	19
	再調査	106	82		4	27	42	9	24
60		241	231	8	64	126	29	4	16
61		221	211	7	53	114	27	10	19
62		192	183	5	60	87	31	1	21
63		170	160	5	45	73	31	6	18
元		146	140 (90)	5 (5)	50 (39)	62 (45)	22	1	12
2		134	124 (77)	4 (3)	39 (30)	60 (44)	21		17
3		117	111 (72)	4 (4)	39 (32)	43 (33)	22	3	14
4		100	97 (62)	4 (3)	35 (28)	42 (31)	15	1 (転出者)	6
5		93	89 (54)	3 (2)	27 (22)	38 (30)	21		8
6		85	84 (45)	4 (3)	24 (19)	30 (21)	24	2 (2)	5
7		78	75 (35)	2 (2)	23 (16)	22 (17)	28		11
8		67	62 (26)		22 (14)	19 (12)	21		8
9		59	56 (27)		17 (13)	16 (14)	23		6
10		53	51 (19)		14 (9)	14 (7)	23 (3)		3
11		50	46 (17)		9 (9)	14 (8)	23		5
12		45	43 (18)	1 (1)	9 (9)	8 (8)	25		6
13		39	36 (15)	1 (1)	8 (8)	6 (6)	21		3
14		36	35 (13)	1 (1)	10 (7)	5 (5)	19		3
15		33	31 (9)	2 (1)	5 (3)	6 (5)	18		3
16		30	26 (13)	2 (1)	13 (9)	3 (3)	8		7
17		23	20 (10)	2 (1)	7 (6)	3 (3)	8		4
18		19	17 (11)	2 (1)	6 (5)	4 (4)	4	1 (1)	2
19		16	16	2	6	4			
			(8)	(1)	(4)	(3)	4	-	0
20		16	15	2	5	4			
			(7)	0	(5)	(2)	4	-	5
21		11	11	0	3	4			
			(6)	0	(3)	(3)	4	-	1
22		10	10	0	4	2			
			(4)	0	(2)	(2)	4	-	0
23		10	9	0	5	1			
			(3)	0	(3)	0	3	-	1
24		9	9	0	5	1			
			(3)	0	(3)	0	2	-	0
25		8	7	1	1	1			
			(2)	0	(2)	0	4	-	1
26		7	7	1	1	1			
			(1)	0	(1)	0	4	-	0
27		7	7	1	1	1			
			(1)	0	(1)	0	4	-	0
28		7	6	0	1	1			
			0	0	0	0	4	-	1
29		6	5	0	0	1			
			0	0	0	0	4	-	1

注1 環境庁方式による調査結果は、イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総括委員会による最終判定結果で、[ ]内は新たに発見された数の再掲

注2 判定保留は、過去3年以上にわたって未受診者の者。

注3 再調査未受診者とは、57、58年度において二次、三次検診を受けなかった者

注4 ( )は、健康調査受診者(尿検査のみの者を含む)の判定区分の再掲

表2 平成29年度検診結果

性別	年齢	対象者数	健康診査受診者数 (再掲) 24時間尿のみ	不参加者数	血圧区分 (mm/Hg)			血液検査						X線検査						総合判定区分 (健診受診者)					
					① Max ~139 Min ~89	② 140~ 159	③ 160~	ヘモグロビン(g/dl) 男 13.5~13.4 女 12.0~11.9	ヘマトクリット(%) 男 37.9~34 女 35.9~32	赤血球数(万/mm) 男 529~410 女 479~380	骨軟化所見 - +以上 +以上	骨粗しょう病所見 - +以上 +以上	要専門管理	要生活指導	要経過観察	判定保留	死亡								
男	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	80	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1(0)	-	-	-	-
	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1(0)	-	-	-	-
女	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	80	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	90	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
計	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
総計	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

表3 健康調査・検査別結果

平成29年度

検査 年齢	検診対 象者数	24時間尿検査				2時間尿検査	
		実施者数	$\beta$ 2-MG 1mg/1以上	LZM(注) 1mg/1以上	カドミウム 30 $\mu$ g/1以上	実施者数	%TRP 80%未満
70～79	0	0				0	
80～89	3	0				0	
90～	2	0				0	
計	5	0				0	

(注) LZMは尿中リゾチームの略称

表4 健康管理対象者への訪問状況

平成29年度

対象者	訪問回数	訪問延件数	指導内容
6	1	1	問診・血圧測定、治療状況等

## 第2節 学会発表等

学会名	開催日	開催地	テーマ	発表者
第28回石川県小児保健学会	H29.10.1	金沢市	生活支援のための幼児精神発達相談 ～当保健福祉センターの取り組みか ら～	山崎 景子



## 生活支援のための幼児精神発達相談～当保健福祉センターの取り組みから～

○山崎景子、松本美紀、梶美恵子、沼田直子（石川県南加賀保健福祉センター）

### 【はじめに】

様々な障がい特性をもつ幼児への子育て支援は医療的に子どもの発達プロフィールを把握すると同時に子どもの社会性を育むための家庭や保育所等における生活支援が重要となる。

当所では医師による医療的見立ての後、さらに家族、心理士、保育士、保健師等も加わったミーティング方式で生活場面における具体的なかかわり方の相談を実施している。

今回、幼児精神発達相談を「地域」という場で実施することの意義と課題を検討したので報告する。

### 【実施体制】

- ・月2回（第3・第4水曜日）
- 予約制で、1回あたり2ケース、事例によって地域の担当保健師、保育士等関係者の同伴。
- ・スタッフ：小児科医師1名、臨床心理士1名  
保健師2名、保育士1名。
- ・内容：保健師の問診、臨床心理士による判定（新版K式発達検査）、小児科医師による診察、支援者間カンファレンス後、保護者を加えてケアミーティングを実施している。

### 【実績】

平成28年度：開催回数19回、来所者31人（男児21、女児10人）  
結果：異常なし13人、異常あり18人  
異常ありの内訳：  
自閉症スペクトラム5人（27.8%）、言語発達

遅滞4人（22.2%）、精神（運動）発達遅滞6人（33.3%）注意欠陥多動性障害2人（11.1%）、その他1人（5.6%）

### 【検討方法】

南加賀保健福祉センター管内（加賀市、小松市、能美市、川北町）の母子保健担当者及び幼児精神発達相談を利用された保護者にインタビューをした結果をもとに検討した。

### 【結果】

<市町の母子保健担当者へインタビュー>

- ・幼児精神発達相談を利用するまでは、乳幼児健診後のフォローとして保健師が関わっていることが多かった。
- ・利用する目的は、保護者が子どもへの関わり方に困っているが具体的な個別の支援につながっていない時であった。
- ・保護者への精神的なフォローをするとともに、子どもの得意なこと苦手なことについて幼児精神発達相談でわかると伝え、紹介している。
- ・具体的なアドバイスを受けることができるとして利用を促している。

<保護者へインタビュー>

- ・受けてみて良かった。父もスタッフの説明と一緒に聞くことができて良かった。
- ・言葉だけで伝えるよりも写真や絵カードを使いジェスチャーと言葉を添えながら子どもに関わることがよいとわかった。
- ・子どもについての情報共有ができ、この子のために保育園でも同じように関わってもらえる安心感を得られた。
- ・家庭での子どもへの関わりについての頑張りや保育園の先生にわかってもらえて嬉し

かった。

**【考察】**

子どもの発達相談は、何らかの障害があると診断されるのではないかという不安と心配で、医療機関への受診もしくは相談機関への来所をためらう保護者も多い。当所における幼児精神発達相談のメリットは、来所相談までに、地域の保健師や保育士等が保護者に時間をかけて寄り添い相談の意義を理解していただけること、また生活の場といわば地続き

である地域の相談場所で、支援者と共に相談できる安心感である。医療的な見立てと共に、生活支援を中心に据えた、保護者と子どもを取り巻く「多職種のネットワークという面での支援」が重要であると思われる。

今回のインタビュー結果からも、医療機関受診とは異なる、地域での相談機関としての役割の存在意義が確認できるものであったと考えられた。